

# 澁川市中心市街地活性化プラン 後期計画

平成 27 年 3 月  
澁川市

# 目次

<b>1 中心市街地活性化プランの見直し</b>	
（1）中心市街地活性化プランの概要	2
（2）計画の目標期間	2
（3）具体的な見直し方法	3
（4）「澁川市中心市街地活性化プラン推進委員会」の設置	3
（5）後期計画策定スケジュール	3
（6）澁川市中心市街地活性化プラン（現行・概要版）	4
<b>2 中心市街地の現況</b>	
（1）中心市街地の動向	5
（2）主な観光施設等入込客数の推移	9
<b>3 中心市街地の位置及び区域</b>	
（1）中心市街地の位置及び区域の設定方法	12
（2）中心市街地の位置	13
（3）中心市街地の区域	13
<b>4 これまでの取り組み状況と点検・評価結果及び今後の方針</b>	
これまでの取り組み状況と点検・評価結果及び今後の方針	16
<b>5 後期期間に取り組む重点プロジェクトについて</b>	
（1）まちなか創業支援プロジェクト	32
（2）しぶかわPRプロジェクト	33
<b>6 澁川市中心市街地活性化プラン後期計画（概要版）</b>	34
<b>7 その他</b>	
・澁川市中心市街地活性化プラン推進委員会設置要綱	35
・澁川市中心市街地活性化プラン推進委員会委員名簿	36
・後期計画策定の経過	36

# 1 渋川市中心市街地活性化プランの見直し

## (1) 中心市街地活性化プランの概要

「渋川市中心市街地活性化プラン」(以下「本プラン」という。 )は、渋川市総合計画・基本構想に掲げられた3つの重点プロジェクト\*1の1つとして位置づけられている「中心市街地の活性化」について、平成21年4月からの10年間を目標期間と定め、中心市街地におけるまちづくりの目標や基本方針、具体的な実施計画を掲げたものです。

本プランは、国による改正中心市街地活性化法に基づく基本計画の認定を目指すものではなく、渋川市独自の実効性のある計画とし、真にまちなかの活性化を図るため、市が主体となって行う施策だけでなく、民間が主体となって行う施策や官民協働による施策等についても定めたものとなっています。

また、中心市街地活性化のための「まちづくりコンセプト」\*2と目指す10年後の将来像を設定し、その実現を目指した3つの「活性化の目標」と取組方針を掲げるとともに16の具体的なプロジェクトが定められています。

## (2) 計画の目標期間

本プランでは、策定からの10年間を目標期間とし、そこに掲げた16のプロジェクトの実施期間を「前期・中期・後期(3年・4年・3年)」の3期に分け、概ね3年間ごとに見直すことを想定していましたが、前期から中期(H24～)の見直し時点におけるプロジェクトの進捗状況から、プランの見直しを行っていません。

今回の見直しは、これまでの経緯を踏まえるとともに、ネイブルスクエアへの県営住宅建設のほか、平成27年度に四ツ角周辺土地区画整理事業の工事が完了することなど、社会情勢の変化に対応するため、部分的な見直しを実施するものです。

また、本プランにおける3期にわたるプロジェクトの実施期間(10年)については、平成28年度からの後期見直しを前倒しし、平成27年度からの実施期間を後期期間と定めて見直しに取り組むこととしました。

【見直し前】

前期			中期				後期			年度
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	

見直し

見直し

【見直し後】

前期						後期				年度
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	

見直し

\*1・・ **3つの重点プロジェクト** 市の一体化の確立や、各地区の特性を活かした拠点づくりとそのネットワーク化を図り、施策の大綱に基づく分野ごとの施策や事業の取り組みを先導するため、3つの重点プロジェクト(観光ネットワークの創造、中心市街地の活性化、道路橋りょうの整備)を推進します。

\*2・・ **まちづくりコンセプト『でべそづくり』** 人口や商店の減少などへこんだ(凹)状況にある中心市街地の現状を打破し、活性化を進めることで、将来的に人口や都市機能、地域の魅力が集積した「まちのへそ」(凸)になることを目指していくもの。「でべそ」は、日本のまんなか渋川を表すほか、発展=「Development」、冒険=「Venture」、魂=「Soul」の最初の2文字をつなげたものでもあり『発展、活性化のため思い切った試みを皆で力を合わせ、魂を込めて実施していこう』という思いが込められている。

### (3) 具体的な見直し方法

渋川市総合計画・基本構想との整合性を図るため、本プランに掲げる中心市街地活性化のための「まちづくりコンセプト」「将来像」「活性化の目標」等の基本的な軸となる部分については、当初計画を踏襲することとしました。

具体的には、本プランにおける16のプロジェクトに掲げられた各種施策の進捗状況を点検・評価した結果を反映させ、後期期間における施策を再検討し、現状に見合ったプロジェクトを設定しました。

### (4) 「渋川市中心市街地活性化プラン推進委員会」の設置

本プランに掲げる16のプロジェクトの進捗状況について、多角的な視点による検証を行うとともに、今後の取り組み方針を定め後期計画を策定するため、平成26年4月1日付「渋川市中心市街地活性化プラン推進委員会設置要綱」を制定し、同推進委員会を設置しました。

### (5) 後期計画策定スケジュール

日程	推進委員会	庁内等調整
平成26年	7月 第1回推進委員会 ※推進委員委嘱、スケジュール等説明、プラン検証	
	8月 第2回推進委員会 ※プラン検証・後期計画(案)策定	
	9月 第3回推進委員会 ※プラン検証・後期計画(案)策定	
	10月 第4回推進委員会 ※プラン検証・後期計画(案)策定	
	11月 第5回推進委員会 ※後期計画(案)確定	・後期計画(案)の庁内調整
	12月	・市民意見公募 (パブリックコメント)
平成27年	1月	・市民意見公募 (パブリックコメント)
	2月 第6回推進委員会 ※庁内調整及び市民意見公募結果を踏まえ後期計画(案)修正・決定	・市民意見公募結果公表 ・後期計画(案)庁内調整 ・後期計画(案)市長決裁
	3月	・議会への報告 ・印刷発注

# (6) 茨川市中心市街地活性化プラン(現行・概要版)

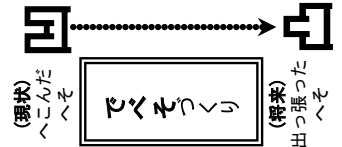
**■計画の位置づけ**  
『中心市街地の活性化』は、今年度からスタートした総合計画・基本構想における3つの重点プロジェクトの1つに位置づけられており、本計画はそれらを推進するための実行計画として、平成21年3月に策定しました。  
本計画は、国による改正中心市街地活性化法(平成18年8月22日より施行)に基づく基本計画の認定を目指すものではなく、茨川市独自の実効性のあるプランとします。

**■計画の目標期間**  
本計画は、平成21年4月から10年間を目標期間とします。  
本計画で位置づけられるプロジェクトの実現期間を「前期」(3年以内に着手)、「中期」(4~7年以内に着手)、「後期」(8~10年以内に着手)の3つに分け、概ね3年で見直すことを想定します。

**■計画の策定体制**  
公募市民や各種団体の推薦からなる「ワーキンググループ」を設置し、活性化プランの主要な検討を行います。また、各種団体代表や学識経験者、行政等からなる「策定委員会」を設置し、ワーキンググループでの検討結果を審議し、体系的なまとめを行います。

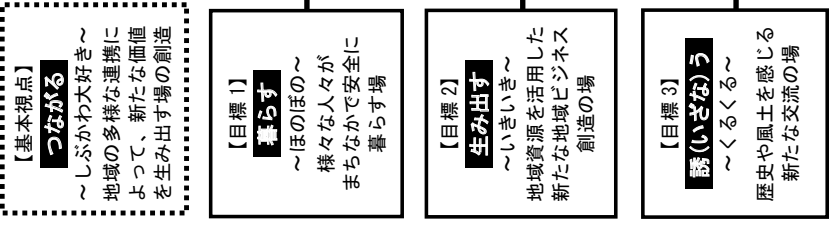
**■計画の構成**  
本計画では、昨年度に実施した「茨川市中心市街地活性化推進基本構想基礎調査」に基づいて、中心市街地の位置および区域を設定し、中心市街地の現状・課題を整理しました。  
これらを踏まえ、中心市街地活性化のための「まちづくりのコンセプト」と10年後に目指す「将来像」を設定し、この将来像を実現するための「活性化の目標」を定めました。  
さらに、これらの活性化の目標を実現するための「取組方針」と「プロジェクト」を設定しました。  
最後に、プロジェクトを実現するための推進方策として「推進体制」、「アシスト事業」、「進行・管理」を定めました。

## コンセプト



将来像  
『都市機能、地域資源、人が集つく』  
鳥づくまち

## 活性化の目標



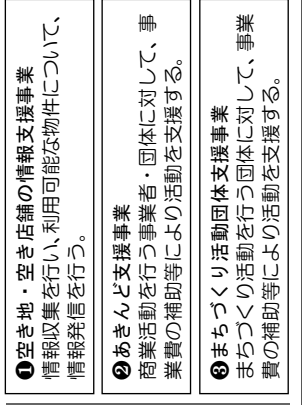
## 取組方針



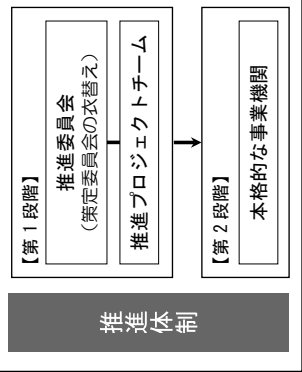
## プロジェクト



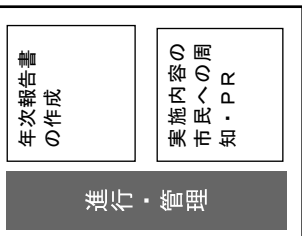
## 推進方策



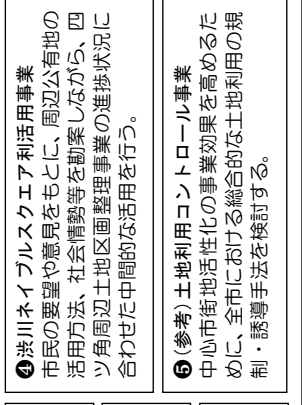
## アシスト事業



## 推進体制



## 進行・管理

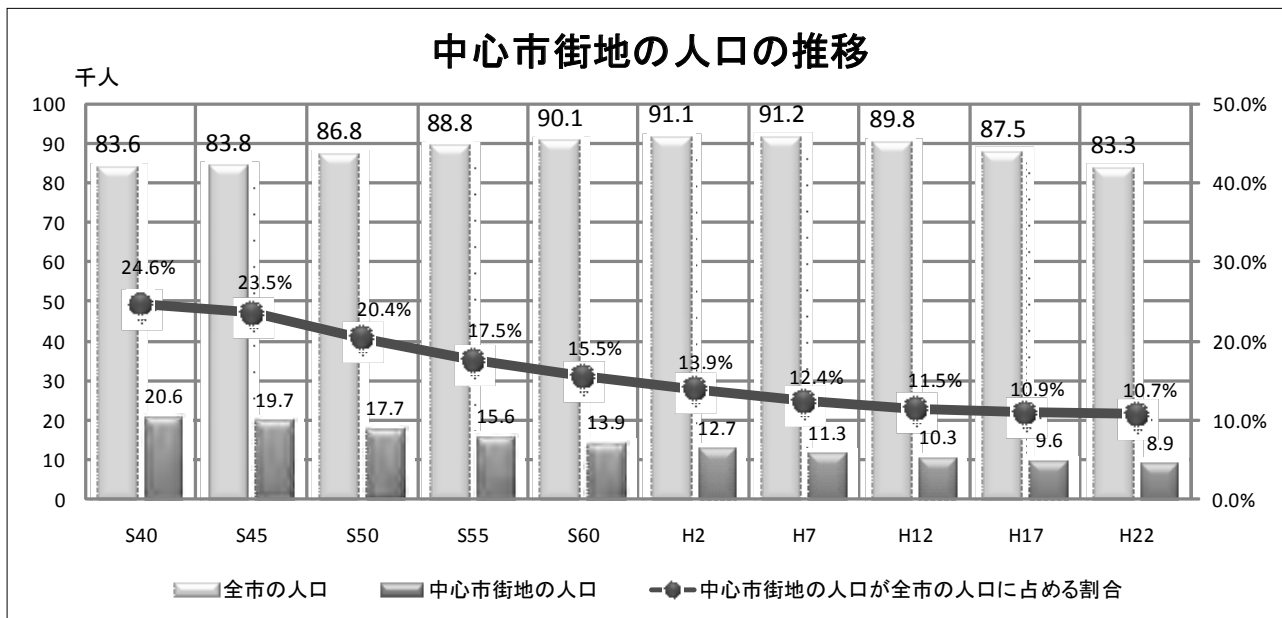


## 2 中心市街地の現況

### (1) 中心市街地の動向

#### ①人口

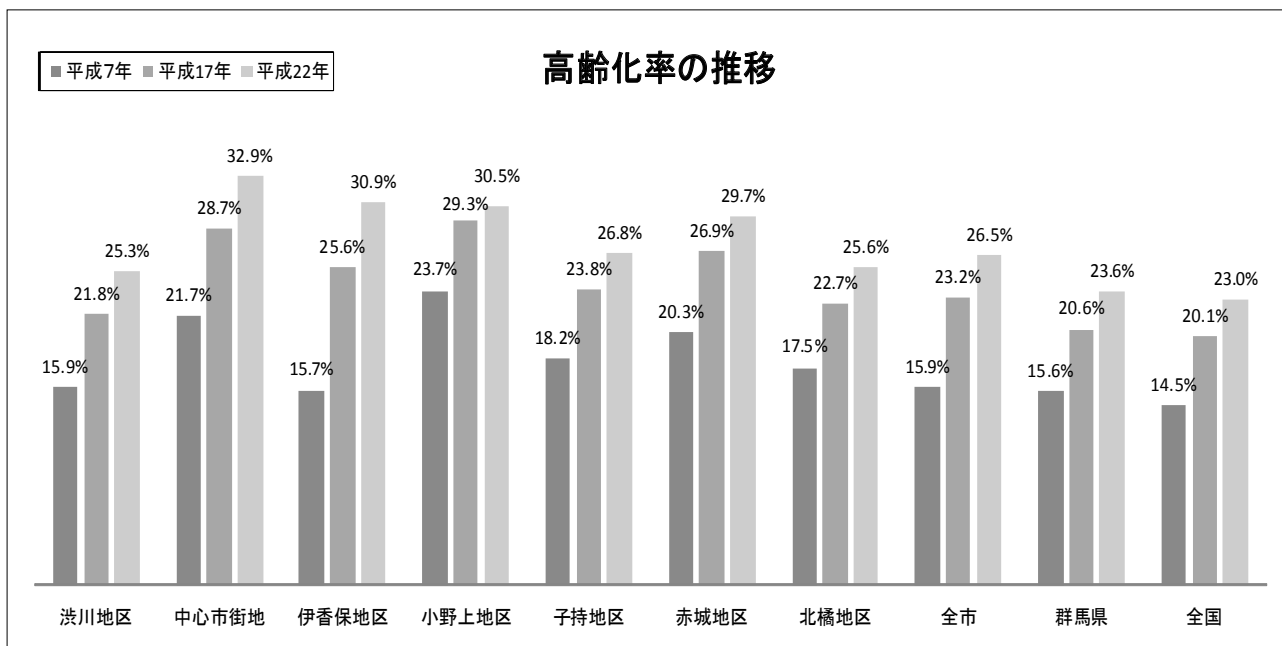
中心市街地の人口は減少を続けており、直近の国勢調査(平成22年)結果では、昭和40年調査時と比較すると、約57%も減少しています。



資料：国勢調査

#### ②高齢化の現状

本市における高齢化の現状は、全国・群馬県と比較しても早いスピードで進行していることが伺えます。特に中心市街地においては、市内で最も高い数値となっています。

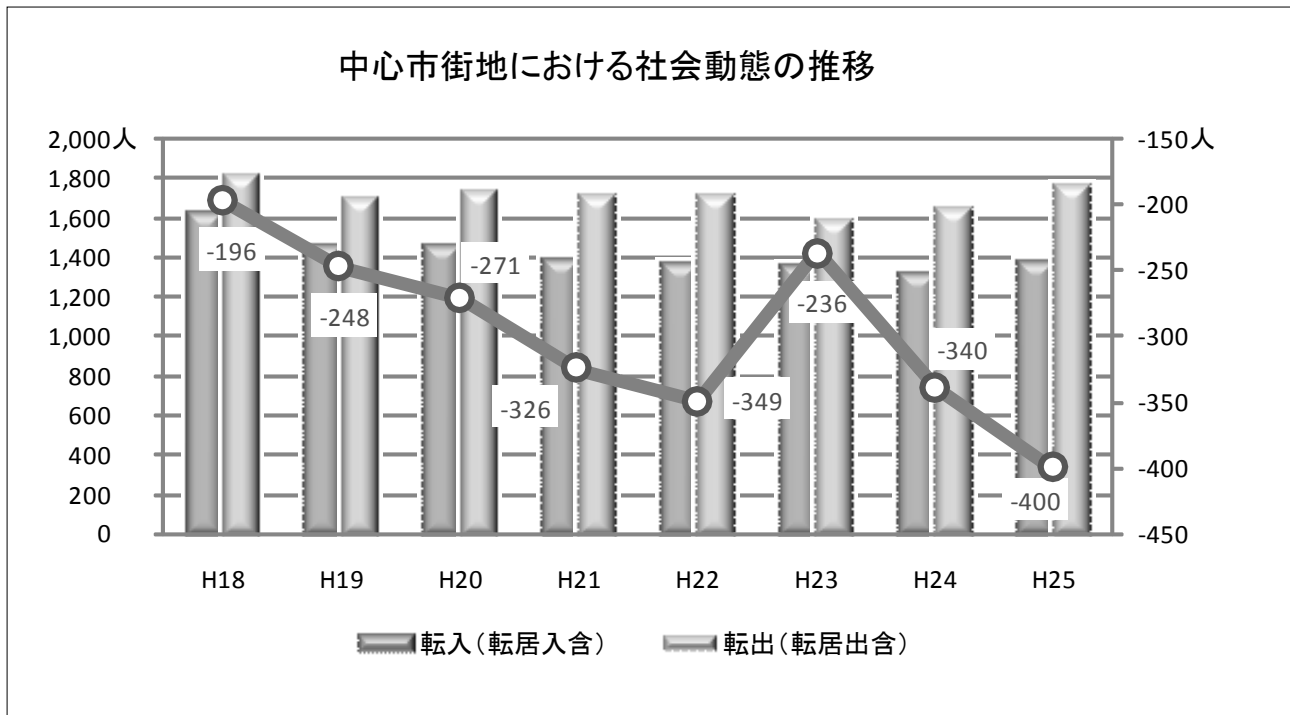


高齢化率：65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合

資料：国勢調査・住民基本台帳

### ③ 中心市街地の社会動態<sup>\*1</sup>の推移

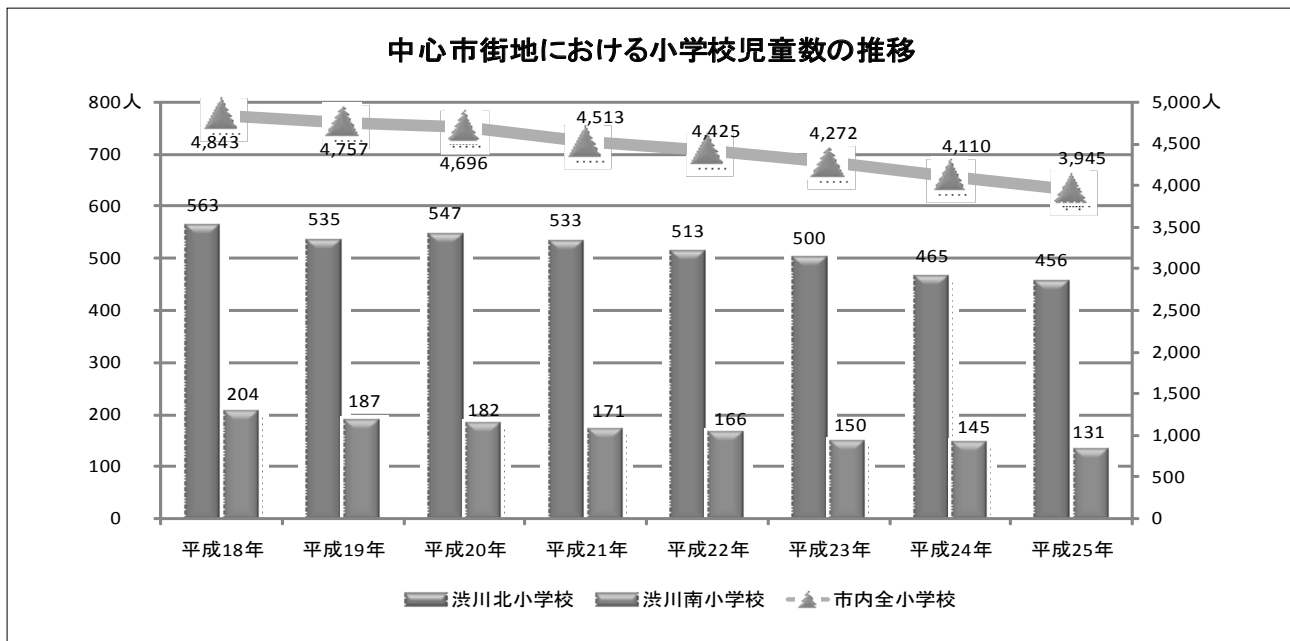
転入・転出数から中心市街地における人の動きを見ると、転出が転入を上回り、社会動態は減少傾向にあります。



資料：浜川市

### ④ 少子化の現状

全市的に少子化によって児童数の減少が続いています。中心市街地に所在する2校についても同様の状況が見られます。



資料：浜川市

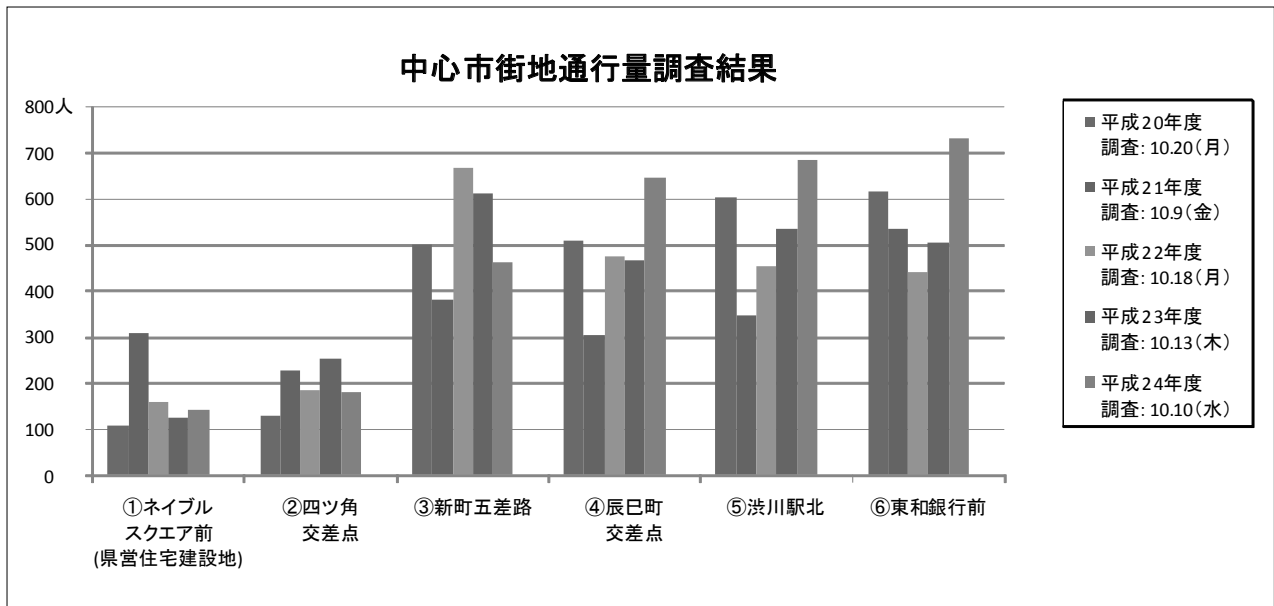
\*1 社会動態＝一定期間における転入・転出に伴う人口の動き(①転入数－②転出数)

① 転入＝市外及び市内(中心市街地以外)から中心市街地への住所変更者数

② 転出＝中心市街地から市外及び市内(中心市街地以外)への住所変更者数

### ⑤ひと（歩行者・自転車）の流れ

各調査地点とも午前10時から午後4時までの間に調査を実施しました。この結果、中心市街地における通行量は、渋川駅から新町五差路までの区間に人の流れがあることが分かります。



資料：中心市街地活性化のための調査報告書(高崎経済大学)





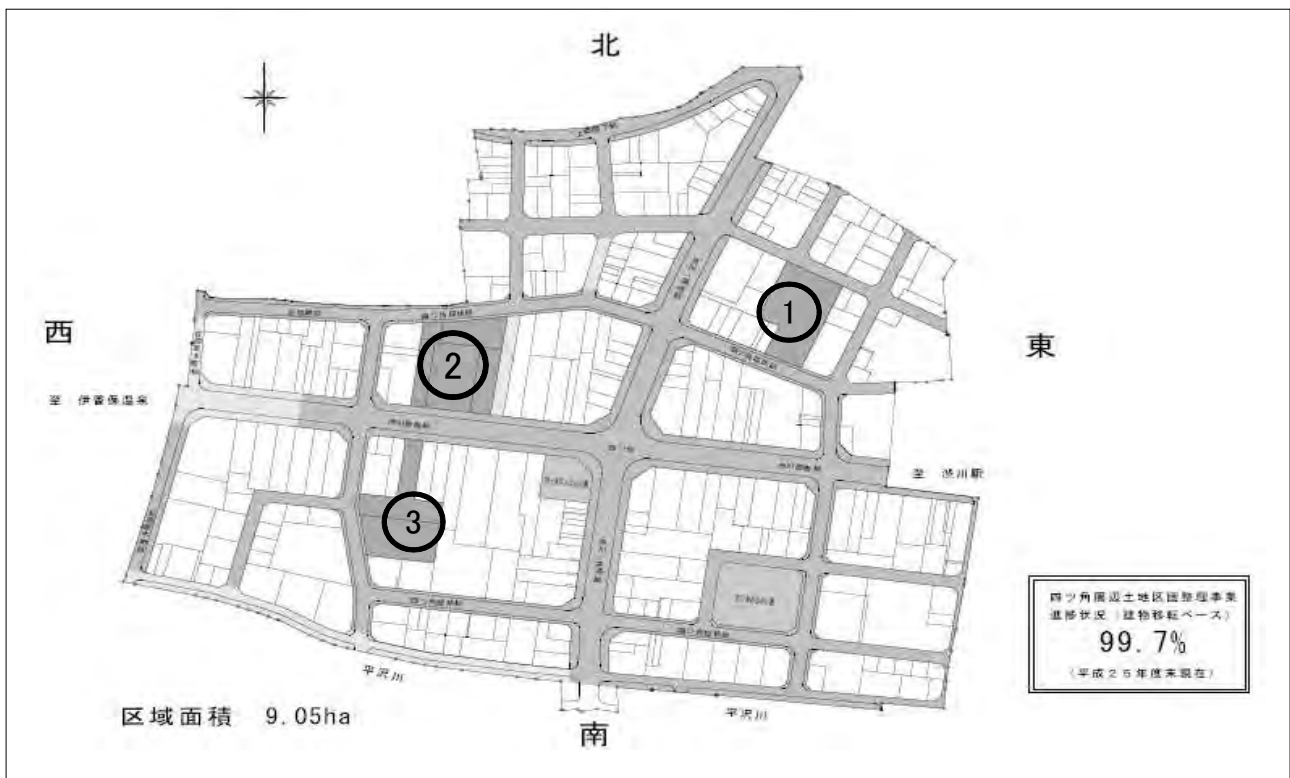
## ⑥事業所数の変遷

### 中心市街地における事業所数及び従業員数の推移

		渋川地区	中心市街地	伊香保地区	小野上地区	子持地区	赤城地区	北橋地区	全市	群馬県	全国
平成13年	事業所数	2,890	1,531	443	140	532	526	416	4,947	109,637	6,350,101
	全市に占める割合	58.4%	30.9%	9.0%	2.8%	10.8%	10.6%	8.4%	100.0%	-	-
	従業員数	24,477	11,651	3,592	828	3,603	3,995	2,980	39,475	985,593	60,158,044
	全市に占める割合	62.0%	29.5%	9.1%	2.1%	9.1%	10.1%	7.5%	100.0%	-	-
平成18年	事業所数	2,813	1,569	408	137	563	469	441	4,831	102,705	5,911,038
	全市に占める割合	58.2%	32.5%	8.4%	2.8%	11.7%	9.7%	9.1%	100.0%	-	-
	従業員数	24,697	12,508	3,099	652	3,525	3,485	3,193	38,651	955,820	58,634,315
	全市に占める割合	63.9%	32.4%	8.0%	1.7%	9.1%	9.0%	8.3%	100.0%	-	-
平成21年	事業所数	2,687	1,473	364	118	540	480	442	4,631	104,556	6,043,300
	全市に占める割合	58.0%	31.8%	7.9%	2.5%	11.7%	10.4%	9.5%	100.0%	-	-
	従業員数	24,662	12,880	2,926	614	3,740	3,846	3,437	39,225	989,891	62,860,514
	全市に占める割合	62.9%	32.8%	7.5%	1.6%	9.5%	9.8%	8.8%	100.0%	-	-

資料：事業所・企業統計調査(平成21年調査から経済センサスへ統合) / 年経済センサス-基礎調査 参考表(町丁・大字別集計)

## ⑦都市基盤整備の状況



①旧寄居町駐車場

②県営住宅建設地  
(旧渋川ネイブルスクエア)

③旧中ノ町駐車場

## (2) 主な観光施設等入込客数の推移

### ① 全市

単位：人

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
4,501,636	4,852,322	4,870,950	4,832,095	4,759,693	4,703,568	4,852,826	4,831,563	4,616,785

※国の「都道府県別観光地入込客統計」に係る数値(渋川市調)

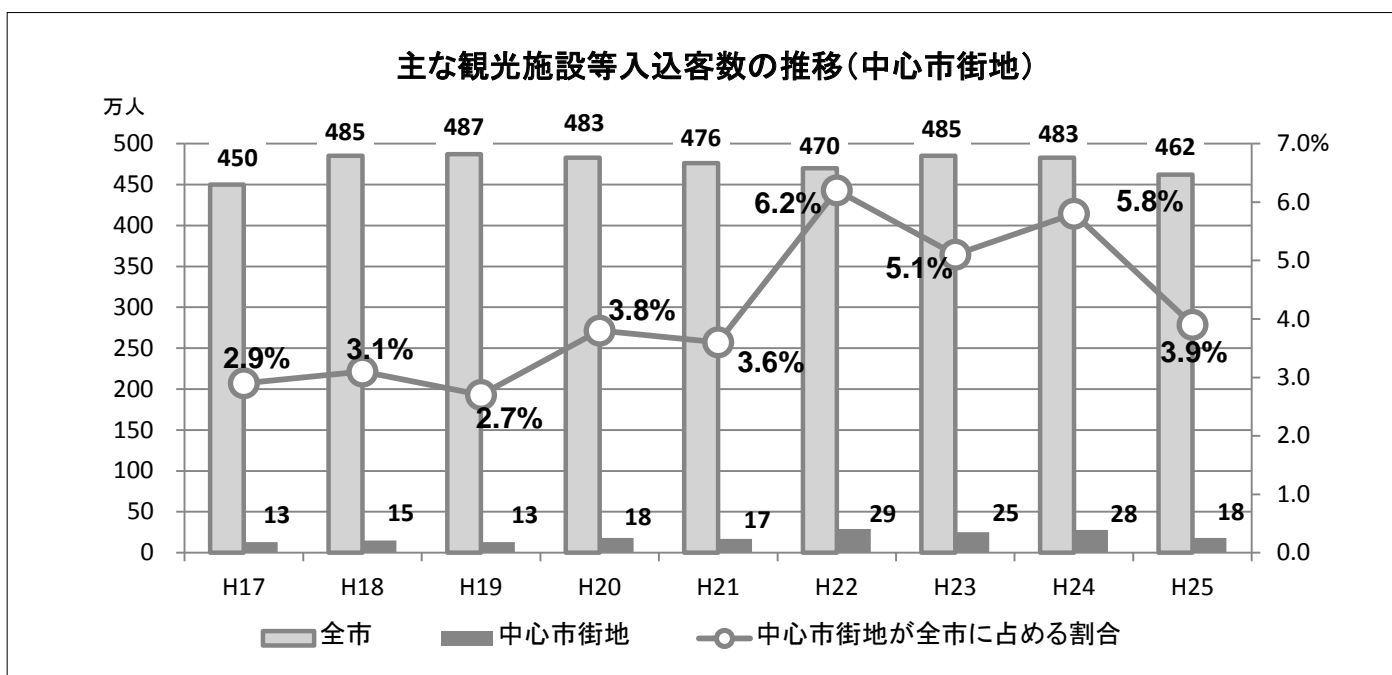
### ② 中心市街地観光施設

単位：人

施設名等	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
日本シャンソン館	7,907	8,425	7,251	7,043	6,763	4,943	5,677	5,088	4,555
渋川市美術館	13,296	13,569	13,639	14,297	12,954	17,280	21,387	12,582	15,398
正蓮寺のボタン	3,220	3,000	3,659	3,000	1,000	1,743	1,600	2,950	2,950
渋川へそ祭り	75,000	70,000	75,000	70,000	75,000	70,000	50,000	50,000	45,000
全国創作こけし美術展in渋川	1,775	1,873	1,916	2,208	2,353	2,602	2,034	1,323	1,849
あじさいまつり	30,000	25,500	31,700	15,130	22,300	25,832	22,111	32,362	26,031
渋川山車まつり	-	30,000	-	45,000	-	100,000	-	100,000	-
エクセルイン渋川	-	-	-	27,300	27,396	28,221	27,310	25,335	28,242
ホテルルートイン渋川	-	-	-	-	25,653	40,659	47,090	51,997	53,913
花と緑のぐんまづくり (まちなか会場)	-	-	-	-	-	-	72,063	-	-
合計	131,198	152,367	133,165	183,978	173,419	291,280	249,272	281,637	177,938

### ③ 中心市街地が全市に占める割合(②中心市街地観光施設/①全市)

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
2.9%	3.1%	2.7%	3.8%	3.6%	6.2%	5.1%	5.8%	3.9%



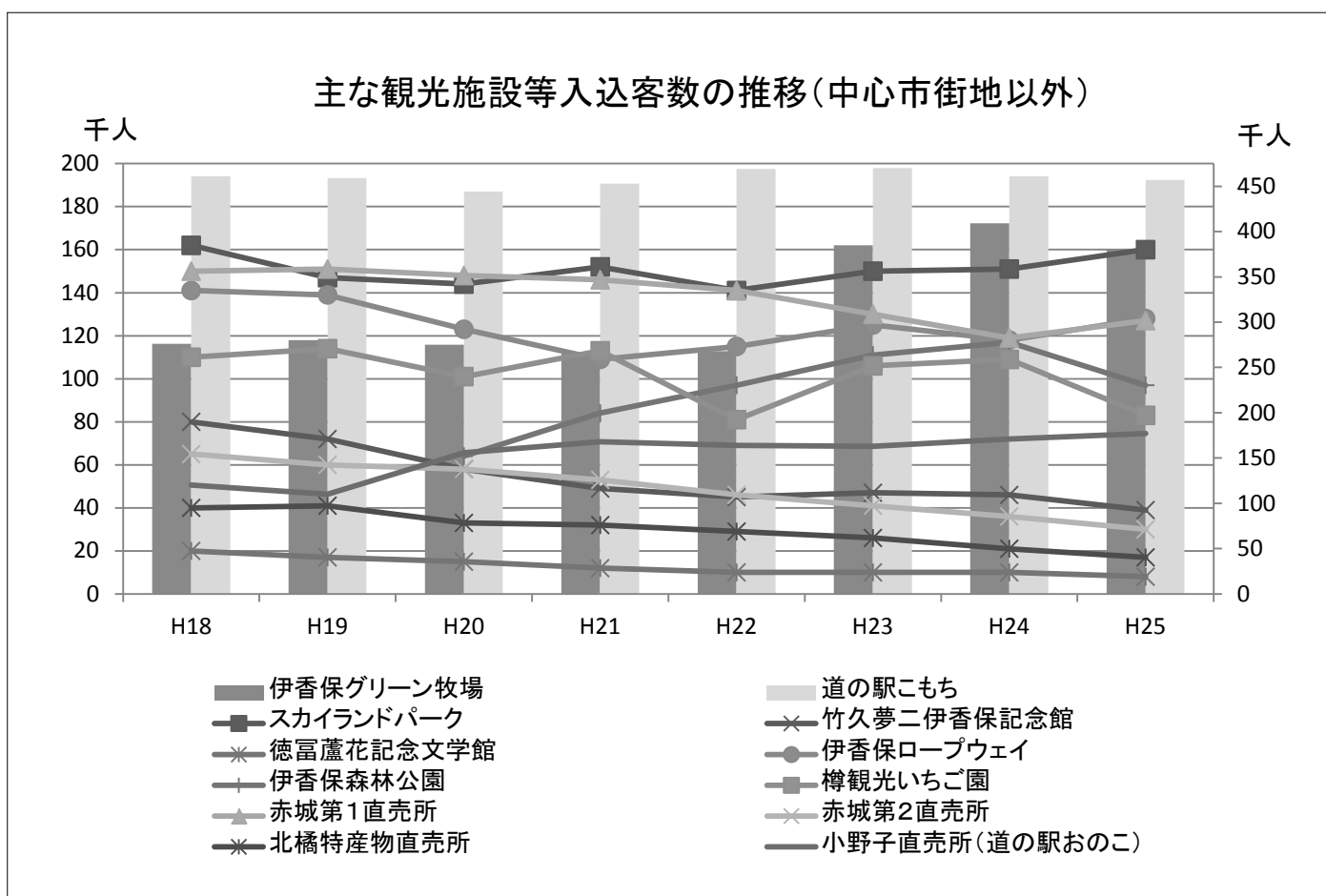
※グラフの増減変動は、隔年実施(偶数年)の「渋川山車まつり」のほか、中心市街地に開業した2件の宿泊施設の利用者数が影響していると思われます。また、総体的に見ると中心市街地の主な観光施設への入込客は、若干の増加傾向が見受けられます。

④中心市街地以外

単位:千人

施設名	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
スカイランドパーク	162	147	144	152	141	150	151	160
伊香保グリーン牧場	276	280	275	266	268	385	409	381
竹久夢二伊香保記念館	80	72	58	49	45	47	46	39
徳富蘆花記念文学館	20	17	15	12	10	10	10	8
伊香保ロープウェイ	141	139	123	109	115	125	118	128
伊香保森林公園	-	-	64	84	97	111	117	97
小野子直売所(道の駅おのこ)	120	110	156	168	164	163	171	177
道の駅こもち	461	459	444	453	469	470	461	457
樽観光いちご園	110	114	101	113	81	106	109	83
赤城第1直売所	150	151	148	146	141	130	119	127
赤城第2直売所	65	60	58	53	46	41	36	30
北橋特産物直売所	40	41	33	32	29	26	21	17
合計	1,625	1,590	1,619	1,637	1,606	1,764	1,768	1,704

(渋川市調)



※一部の施設において、変動に増減の差が見られますが、相対的に見ると若干の減少傾向が見受けられます。

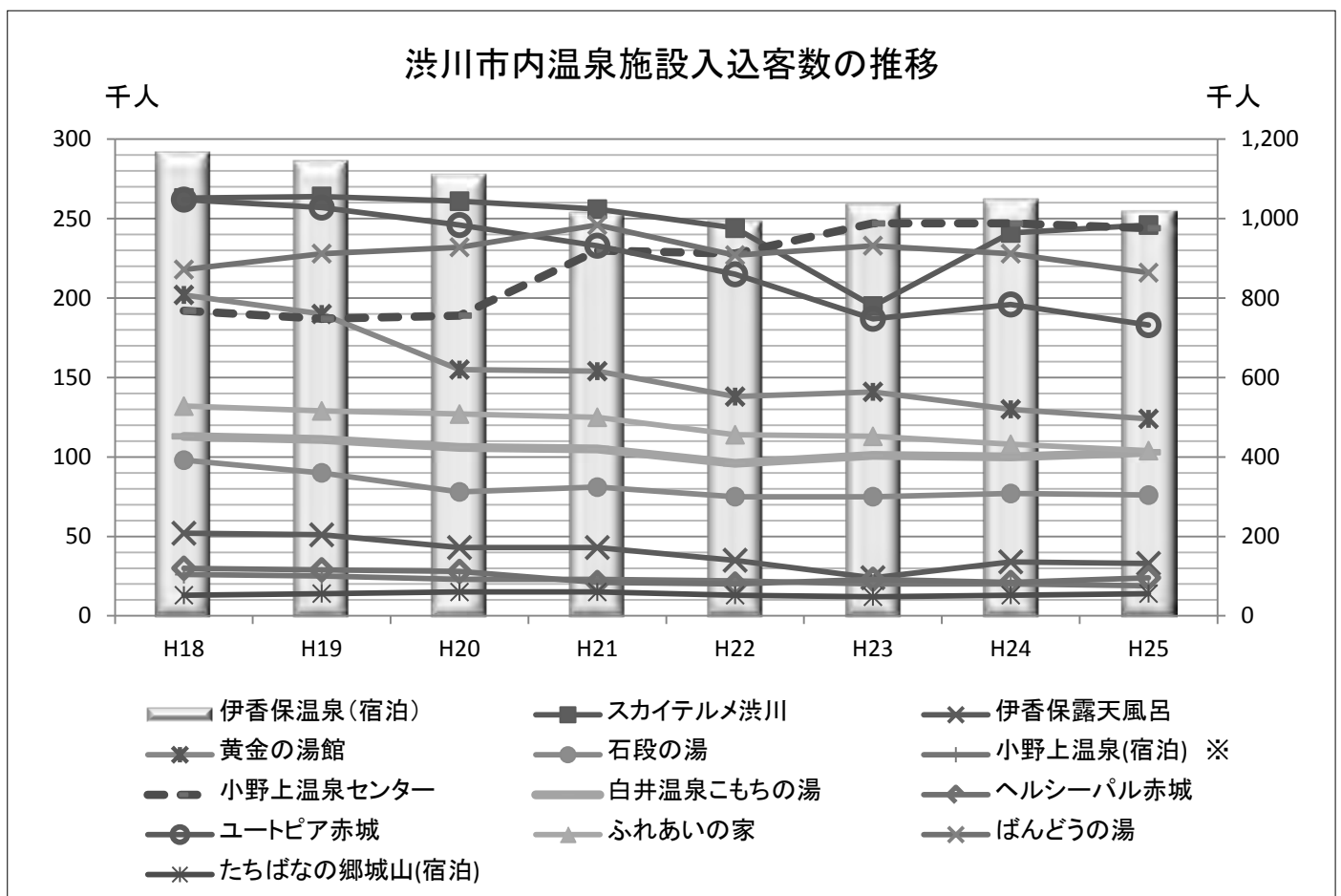
⑤市内温泉施設

単位:千人

観光地点名	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
伊香保温泉(宿泊)	1,167	1,146	1,111	1,015	994	1,036	1,049	1,019
スカイテルメ渋川	263	264	261	256	244	195	241	246
伊香保露天風呂	52	51	43	43	35	24	34	33
黄金の湯館	202	190	155	154	138	141	130	124
石段の湯	98	90	78	81	75	75	77	76
小野上温泉(宿泊) ※	26	25	23	23	22	20	20	19
小野上温泉センター	192	187	189	230	228	247	247	244
白井温泉こもちの湯	113	111	106	105	96	101	100	103
ヘルシーパル赤城	30	29	28	21	20	23	21	24
ユートピア赤城	262	257	246	233	215	187	196	183
ふれあいの家	132	129	127	125	114	113	108	104
ばんどうの湯	218	228	232	246	227	233	228	216
たちばなの郷城山(宿泊)	13	14	15	15	13	12	13	14
合計	2,768	2,721	2,614	2,547	2,421	2,407	2,464	2,405

※小野上温泉(宿泊)は、SUNおのがみ・花山・お宿古城台の合算数値

(渋川市調)



※一部の温泉施設で若干の減少傾向が見受けられます。

### 3 中心市街地の位置及び区域

#### (1) 中心市街地の位置及び区域の設定方法

中心市街地の位置及び区域は、以下の項目に関する本市の現況・推移を踏まえて、中心市街地活性化法第2条の3つの要件「集積要件」「<sup>すうせい</sup>趨勢要件」「広域効果要件」に基づいて設定しています。

- ①人口＝人口・世帯、高齢化、児童・生徒(小・中学生)、人口集中地区(D.I.D)<sup>\*1</sup>、昼間人口<sup>\*2</sup>
- ②産業＝小売業、飲食店、商店街、事業所・企業、観光
- ③土地利用＝土地利用現況、土地利用規制、住宅、地価
- ④都市機能施設＝公共施設、公益施設(医療、金融機関)
- ⑤都市基盤、交通＝道路、基盤整備事業、鉄道、バス・タクシー、自家用車・駐車場、交通量
- ⑥上位・関連計画＝本市総合計画、群馬県都市計画区域マスタープラン

#### 【参考】中心市街地活性化法・第2条

都市の中心の市街地であって、次の①～③の要件に該当するもの。

##### ①集積要件(第1号要件)

当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること。

##### ②<sup>すうせい</sup>趨勢要件(第2号要件)

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること。

##### ③広域効果要件(第3号要件)

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること。

#### \*1・人口集中地区(D. I. D)

人口集中地区とは、人口密度4,000人/㎥以上で5,000人以上連なって人が住んでいる区域のこと。D.I.Dは、Densely Inhabited Districtの略。

#### \*2・昼間人口

本市の常住人口(夜間人口)-本市からの流出人口+本市への流入人口

## (2) 中心市街地の位置

中心市街地活性化法第2条の3つの要件それぞれに合致する地区は、基本構想基礎調査により、(図-1)の様になっています。

3つの要件全てを満たすのは旧渋川町のみとなっていることから、渋川市の中心市街地の位置として、旧渋川町を設定しています。

## (3) 中心市街地の区域

### ①多様な都市機能の複合による魅力的な中心市街地の形成の観点

渋川駅から四ツ角周辺等に集積する商業施設をはじめ、市役所や公民館等の公共施設、病院や金融機関等の公益施設、学校、事業所・企業、観光施設の配置を勘案します。また、寺社や歴史的建造物、へそ石・へそ地蔵等の地域資源の配置も考慮し、多様な都市機能が複合した魅力的な中心市街地の形成を図ることとしています。

### ②コンパクトな市街地形成の観点

本格的な人口減少社会の到来に際して、無秩序に人口が拡散することを防ぎ、一定の範囲に人口の集積を図るために、人口が集積している人口集中地区(D.I.D)の区域を勘案しています。

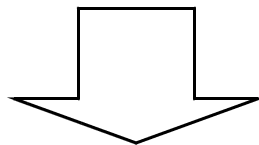
この人口集中地区の年次については、本プラン策定当時の区域が昭和35年と比べて低密度に人口が拡散していることから、真にコンパクトな市街地形成を図るために、昭和35年当時の人口集中地区を勘案しています。

昭和35年の人口集中地区の区域は、旧渋川町とほぼ重なることから、町丁字を形成してきた歴史的なまちの成り立ち(区域)にも考慮されたものとなっています。

### ③都市計画事業等との整合性の観点

都市機能の集積と土地の高度利用を誘導する都市計画的な位置付けである商業地域(用途地域)の指定区域を勘案しています。

また、効果的・効率的な施策を実施するために、各種都市計画事業等が整備済み、実施中または今後実施予定となっている土地の分布にも配慮しています。



以上のような観点から、

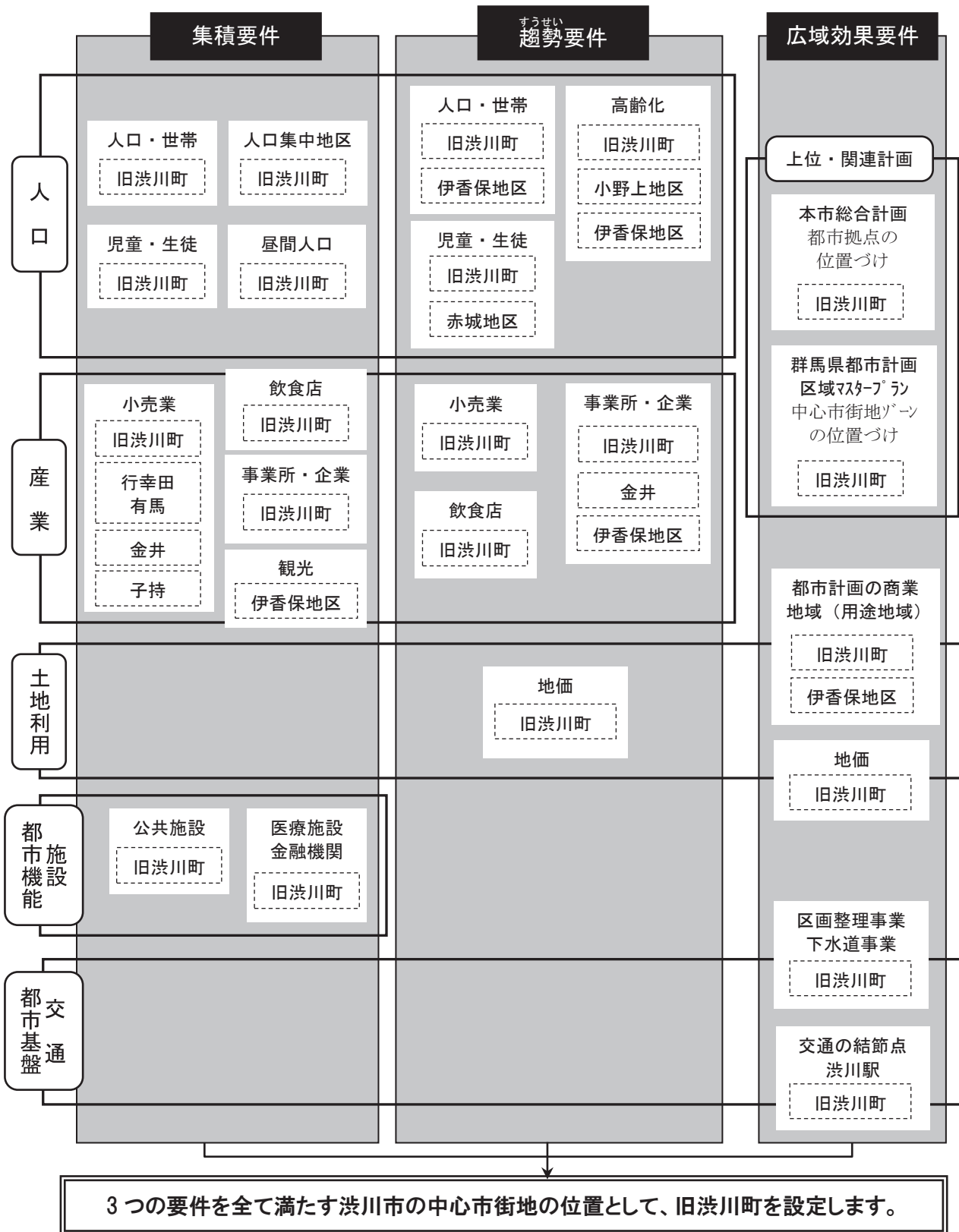
北は渋川と金井の町丁の境界(天神沢川)から県立渋川工業高校にかけて、

南は市役所南と商業地域の指定区域(南限)にかけて、

東は国道17号、西は渋川駅前通り線

で囲まれた約248haの範囲を中心市街地の区域とします。

図-1 3つの要件に合致する地区

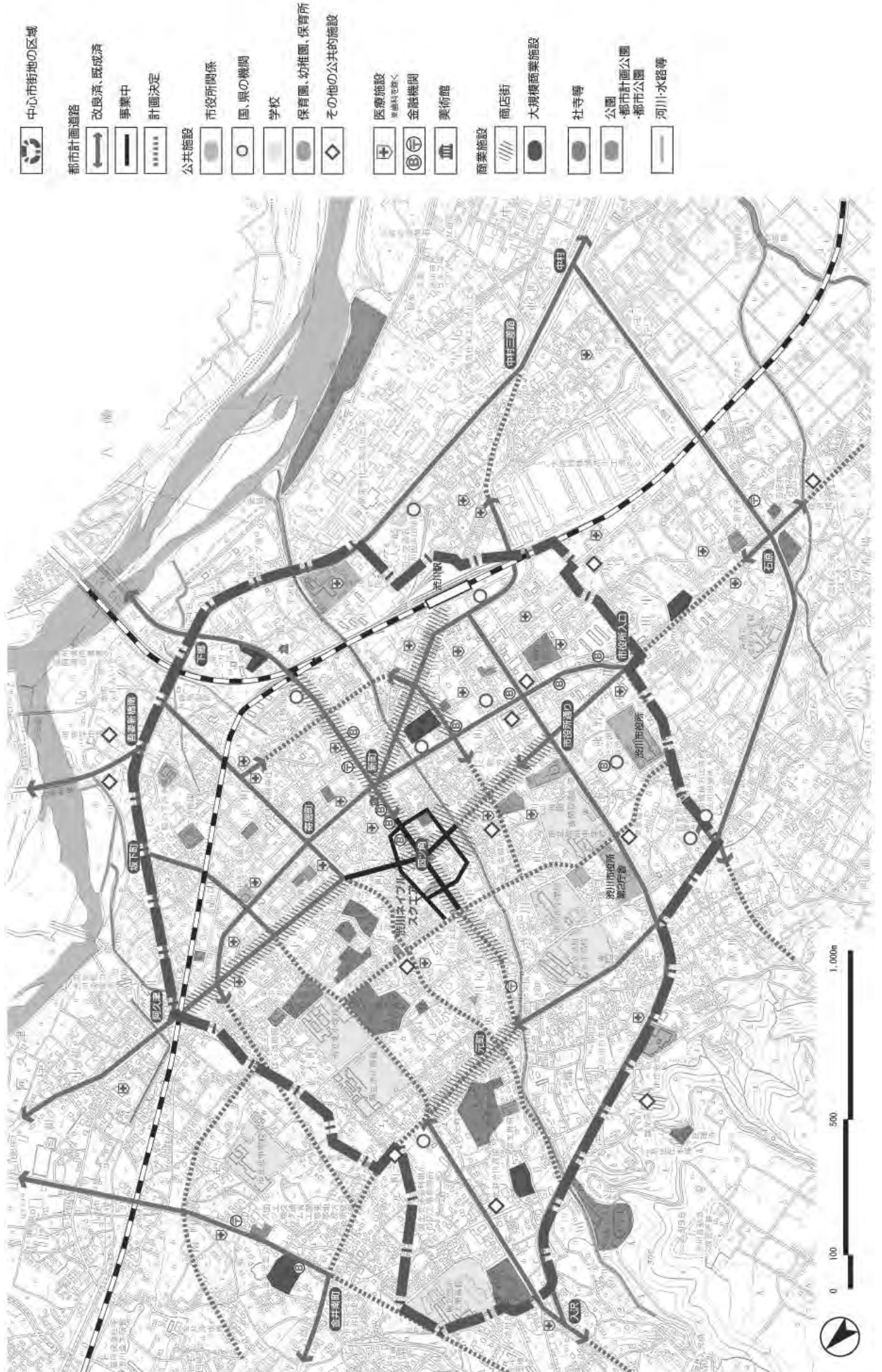


— 旧渋川町とは —

平成の合併前の旧市町村を地区と表現しているため（旧渋川市→渋川地区）、渋川地区内の旧渋川地区（昭和の合併前）は「旧渋川町」と表現している。

本計画における「旧渋川町」とは、大崎、下郷、東町、新町、下ノ町、南町、長塚町、寄居町、坂下町、並木町、中ノ町、上ノ町、川原町、裏宿、元町、上郷、藤ノ木、辰巳町、石原（田中、熊野）としている。なお、渋川駅から徒歩20分以内（1.6km）を想定しているため、入沢は含めていない。

図一 2 中心市街地の区域





#### 4 これまでの取り組み状況と点検・評価結果及び今後の方針

プロジェクト名	1-1	①まちなか居住促進プロジェクト	事業主体	渋川市・群馬県
事業主旨	<p>中心市街地における著しい人口減少に歯止めを掛けるため、さまざまな都市サービスを身近に享受できる利便性を活かし、まちなか居住の推進を図ります。</p> <p>また、中心市街地の人口増加及び活性化を図るため、地権者・事業者による住宅建設の促進のほか、まちなかへの住み替え世帯等に支援を行います。</p>			
事業内容	<p>①事業者に対する支援＝中心市街地に住宅を建設する事業者に対する情報提供。 例：サービス付き高齢者向け住宅の供給支援事業(国交省)等の紹介など</p> <p>②市民に対する支援＝中心市街地に住宅を建設または取得する人への補助。まちなかの賃貸住宅へ転居する世帯への家賃補助等。 ※「借上賃貸住宅制度」「勤労者住宅建設等資金利子補給制度」</p> <p>③住み替え促進の仕組みづくり＝まちなかへの住み替えを円滑に進めるための仕組みを検討します。 ※渋川西バイパス建設に伴う県営住宅の移転先として渋川ネイブルスクエアに誘致</p>			
事業実施状況及び問題点	事業名等		問題点等	
	②借上賃貸住宅制度		借上賃貸住宅の借上期間を最長20年とし家賃を補助しているが、借り上げ契約期間が満了したのから順次契約終了となる。	
	②勤労者住宅建設等資金利子補給制度		リーマンショック(平成20年)以降の不安定な金利動向による景気低迷。また、平成25年3月以降、借り入れ利率が本制度の対象借り入れ率(2%以上)よりも下げられたため、申請件数が減少している。	
	③県営住宅のネイブルスクエアへ移転誘致決定(完了)		ネイブルスクエアへの県営住宅移転により、まちなかへの人口集積による中心市街地の活性化に期待する。今後、定住人口の増加に伴う住環境整備の取り組み方策の検討も必要である。	
評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止・完了			
	特記事項 ・まちなかの人口減少を抑制するためにも、引き続き事業を継続する必要がある。			
今後の方針(具体的方策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>全物件の借り上げ契約期間が満了するまで「借上賃貸住宅制度」を継続し、まちなかへの住み替えを促進することで中心市街地の人口増加及び活性化を図ります。(最終物件の契約満了年＝平成36年)</li> <li>まちなかに優良な住宅を供給する事業者や地権者による住宅建設を促進します。</li> </ul>			



県営住宅建設が決定した渋川ネイブルスクエア跡地(入居予定数＝36戸・100人程度)



借上賃貸住宅制度の実施により、まちなか居住を促進します(平成26年度：7カ所・46戸)

プロジェクト名	1-2	②まちなかマーケットプロジェクト	事業主体	商工会議所・渋川市
事業主旨	まちなか居住者の利便性を確保するため、生活用品等を扱う店舗を空き地や空き店舗に誘致します。また、複数の出店者が確保できたら店舗が集積したマーケットを整備します。			
事業内容	①店舗の誘致 中心市街地における出店者に対し、空き地や空き店舗の情報を提供します。 ※まちなか朝市を実施 ②マーケットの整備 食料品や日用雑貨店、食堂、喫茶店等を1つ屋根の下に集積したマーケットを整備します。 ※まちなかセンター市場を開設			
事業実施状況及び問題点	事業名等		問題点等	
	①店舗の誘致を継続		・ネイブルスクエアの県営住宅移転が決定したことで、まちなか居住者の増加が見込まれるが、これまで活用していたまちなかのイベント会場がなくなった。 ・まちなか居住者の利便性向上のため、店舗誘致を推進する。	
	①高経大生による「空き店舗活用事業」のプレゼン及び「へそCafe」実施 ※「シブめし」を販売			
②渋川ネイブルスクエアに「まちなかセンター市場」を設置 (廃止)				
評価	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止・完了			
	<b>特記事項</b> ・市内には4つの高等学校があるが、学生たちが放課後立ち寄る場所がない。このため、ターゲットを決めた上で、店舗誘致を見直す必要がある。 ・学生の空き店舗活用の提案については、事業者を巻き込み、その地域に必要なものは何かを把握した上で進めるべきである。 ・ネイブルスクエアへの県営住宅建設をきっかけに、まちなか居住者の利便性向上のため「広い土地を活用したマーケット整備」から「既存の空き店舗を活用したマーケット整備」へと考え方を変えていく必要がある。			
今後の方針(具体的方策)	・商業の衰退により空き店舗が増加する中心市街地の現状から、新たなマーケットの整備は行わず、空き店舗を活用した事業者の誘致を促進します。また、市内の高校生や子育て世代の商店街へのニーズを把握し、空き店舗を活用する事業者を誘致することで、まちなか居住者の利便性向上と商店街への誘客を図ります。			



渋川ネイブルスクエアで開催された「まちなか朝市」。生鮮食品や加工品等を販売(H19年)



高崎経済大学の学生が提案する「空き店舗活用事業」。中心市街地の空き店舗を活用した「へそCafe」を実践(H25年10月28日)

プロジェクト名	1-3	③地域で育むミニ公園プロジェクト	事業主体	渋川市・市民活動団体
事業主旨	中心市街地の空き地を公園として整備します。また、空き地に出来た公園を自治会や子ども会等の地域住民団体に管理してもらうことで、住民同士の交流の場となることを目指します。			
事業内容	<p>①コミュニティガーデンの整備 ※中心市街地沿道の空き地を公園(花壇)として利用し、自治会等が管理することで地域住民の交流の場を目指します。</p> <p>②公園の整備 ※中心市街地に適当な空き地が確保できれば、公園等の憩いの場の整備を進めます。</p>			
事業実施状況及び問題点	事業名等		問題点等	
	①コミュニティガーデンの整備		公園整備の完了につき、今後の取り組み方針を検討する必要がある。	
	②1号公園＝「四ツ角みなみ公園」として完成(H23.11) (完了)		なし	
	②2号公園＝「四ツ角まんなか公園」として完成(H24.3) (完了)			
評価	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止・完了			
	<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プランの目的としている公園の管理や住民の交流が達成されていない。</li> <li>・植栽できる場所が無くなったので、場所が確保できれば植栽して管理したい。</li> <li>・憩いの場である公園に公衆トイレを整備してほしい。</li> <li>・中心市街地の公園巡りができるような案内を作ってほしい。</li> <li>・少子高齢化が深刻な問題となっている現在、公園の植栽管理をどこまでできるか良く検討してほしい。</li> </ul>			
今後の方針(具体的方策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地の公園がコミュニティガーデン(地域の庭)として、市民が愛着をもって集える憩いの場となるような活用方法を検討します。</li> <li>・市民の憩いの場として公園の利用促進を図ります。</li> </ul>			



まちづくり市民サポーターと公募市民、地元自治会の方々によりコミュニティガーデンを整備(H22年3月～H23年6月)



コミュニティガーデンとして活用した後、「四ツ角まんなか公園」として整備(H24年3月)

プロジェクト名	1-4	④商店街交流広場プロジェクト	事業主体	市民活動団体・商店街振興組合・(渋川市)
事業主旨	空き店舗や既存施設を活用し、赤ちゃんからお年寄りまでがゆったりと休めたり、遊べたり、交流できる場をつくります。また、商店街の中に多様な交流の場が生まれることによって、賑わいの創出を目指します。			
事業内容	<p>①世代間の交流の場づくり 適切な空き店舗等運営主体(市民活動団体)が確保できれば、渋川市が空き店舗等を用意し、運営主体に委託します。 ※市民ふれあいプラザ「オアシス」の運営支援(2-3・まちづくりカフェプロジェクトで検証)</p> <p>②エッグホールの有効活用 エッグホール(辰巳町)を会場としたコンサートや歌声喫茶を開催します。</p>			
事業実施状況及び問題点	事業名等		問題点等	
	②うたごえサロン開催 ※まちづくり市民サポーター		なし	
評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止・完了			
	<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「うたごえサロン」は、毎回50人近く参加者がいる。会場周辺の商店街を歩く人が少ない中サロン参加者がまちなかを歩いてくれることから、活性化への手応えを感じている。</li> <li>・「うたごえサロン」の実施状況から、今後も継続していくことが望ましい。</li> </ul>			
今後の方針(具体的方策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「うたごえサロン」終了後、参加者が商店街を歩き、買い物や飲食をしてもらうことで商店街に賑わいと活性化をもたらすような仕掛けづくりに取り組みます。</li> <li>・商店街や市民団体等に対し、うたごえサロンを事例として、まちなかに人が集い、交流する機会を促進し、中心市街地の活性化を図ります。</li> </ul>			



渋川駅前通り商店街における活性化の拠点「エッグホール」



まちづくり市民サポーターによる「うたごえサロン」。  
中心市街地における商店街の活性化と賑わい創出を目指します。

プロジェクト名	1-5	⑤屋台村プロジェクト	事業主体	市民活動団体・商店街振興組合・(渋川市)
事業主旨	屋台村を整備することで、市民や観光客を取り込み中心市街地に賑わいをつくります。 ※屋台村は起業の場ともなり、屋台村で実験営業した卒業生が中心市街地の空き店舗等で本格的に営業すること に期待します。			
事業内容	屋台村の整備 渋川駅前から四ツ角にかけての適切な場所に、屋台小屋を整備(常設または仮設)。 伊香保温泉滞在の観光客等呼び込めるよう、地域の特色を活かした設定とし、市民や観光客のたまり場とする。出店意向やマーケティング等を加味しながら実現化を図ります。			
事業実施状況 及び問題点	事業名等		問題点等	
	「屋台村フェスティバル」開催 「渋川駅前通り屋台村」開催		商店街が一体となった継続的なイベントの実施が困難である。 このため、本イベントを契機とした空き店舗や空き地への出店の具現化が難しい。 ※商店街関係者の高齢化や出店費用を考えると、商店街主体での実施は難しい。	
評 価	□継続            ■見直し            □廃止・完了			
	特記事項 ・「屋台村」の実施効果は大きいと思えるが、1年に1度だけの実施では、その効果が期待できない。実施するのであれば、ターゲットを絞って継続した事業展開を行う必要がある。			
今後の方針 (具体的方策)	・これまでに「屋台村」を実施した結果、継続的な実施が現実的でないことから、渋川駅を利用する通勤者や観光客など、ターゲットを絞った上、中心市街地への誘客と賑わい創出を目的とするイベント的な実施を検討します。また、他市の商店街等における屋台村の定着例を参考に、通年ではなく、定期・短期間による実施の定着を目指します。			



渋川駅前通り商店街(エッグホール)で開催した「屋台村」の様子。試験的に実施したところ盛況であった。  
(1回目=H22年9月25日~26日/2回目H23年9月17日~10月23日)

プロジェクト名	1-6	⑥「改めまして」商店街PRプロジェクト	事業主体	市民活動団体・商工会議所等・(渋川市)
事業主旨	住民や観光客に商店街のお店を知ってもらい、商店街に足を運びきっかけをつくることで「知る」→「来る」→「通う」へ発展を目指します。 また、商店街の店側にとっても、はりあいを持たせ、向上心を促します。			
事業内容	①商店街見学ツアー ※中心市街地の商店を巡り、商店自体や普段見えない所を見学。 対象は、観光客に限らず地元小学生や親子などとし、住民が商店街を知り、足を運びきっかけとなることを目指します。 ②商店街MAPの作成 ※「まちなかランチマップの発行」「買い物環境調査の実施」「買い物マップ等の作成」「花と食のまちなかクーポンマップ発行」。			
事業実施状況及び問題点	事業名等		問題点等	
	②「まちなかランチマップ」発行		マップ等の発行による商店街への誘客と賑わい創出。こうすることで掲載された店舗にはりあいと向上心を誘発させる。 ※ランチマップ＝平成26年度に改訂版発行予定。	
	②「しぶかわ宅配サービス店ガイド」発行 ※買い物環境調査実施			
②「花と食のまちなかクーポンマップ」発行 (完了)				
評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止・完了			
	特記事項 ・マップ等の発行による掲載店舗への影響を調査し、その効果を検証する必要がある。 ・商店街等と連携した誘客による賑わいを創出させる方策ができていない。			
今後の方針(具体的方策)	・商店街見学ツアーの実施方策を検討します。 ・商工会議所等と連携し、魅力ある商店街を目指すとともに、市内小売店の利用者を増やす方策を検討し、支援します。 ・本プロジェクトの施策については、費用対効果や需要を確認しながら、見直しを含めて継続していきます。			



「渋川市まちなかランチマップ」  
(H20年3月・10,000部発行)  
※平成26年度に改訂版発行予定



「花と食のまちなかクーポンマップ」  
(H23年9月・60,000部発行)



「しぶかわ宅配サービス店ガイド」  
(H24年9月発行・毎戸配布)

	1-7	⑦楽々バスプロジェクト	事業主体	渋川市
事業主旨	公共交通の充実によって、地域住民(特に高齢者、交通弱者)の交通手段を確保し、車を使用することなく快適な生活が送れるまちを目指します。また、周辺地域からのアクセスを向上させ、来街者の増加を図ります。			
事業内容	①効果的・効率的なバスシステムの検討 ※循環バス、デマンド交通システムなどを整備します。 ②四ツ角周辺におけるバス利用の利便性向上 ※点在しているバス停留所を集約し、交通結節点としての機能向上を図ります。 ③バス案内を明確に ※駅前バスターミナル等における目的地別の案内をより分かりやすくし、バス利用者の増加を図ります。			
事業実施状況及び問題点	事業名等		問題点等	
	①買い物支援バスの運行 (完了)		本事業は、商工振興の観点で行ったため、中心市街地の活性化や賑わい創出、小売業者の支援を重視したものとなった。利用者の観点からは、大型商業施設や病院などへの送迎といったニーズがあった。それに対応するためには関連部署と連携し、ニーズに合った事業展開が必要と思われる。	
	②四ツ角周辺に点在しているバス停の集約化を検討		四ツ角周辺のバス停を集約する場合、それによりバスが滞留し、交通渋滞の発生が懸念されることや、バス停設置場所の選定等複数の課題があるため、集約化は難しい。	
③バス案内看板の刷新 (完了)		渋川駅バスターミナルの案内板を番号別に色分けし、行き先と乗り場を分かりやすく改善した。		
評価	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止・完了			
	特記事項 *買い物支援バスの運行は、利用実績から見ると商業施策としての実施に限界がある。			
今後の方針(具体的方策)	・試験運行結果から買い物支援バスの運行を廃止します。今後、関連部署と連携し、ニーズに合った新たな施策の実施を検討します。 ・四ツ角周辺におけるバスの利便性の向上を図るため、関連部署での検討を継続します。			



路線ごとに見やすく改善された渋川駅バスターミナルの「バス案内板」  
(H24年11月)



「買い物支援バス」の車両  
(H23年・24年度に試験運行を実施)  
/赤城・古巻・祖母島・金島地区

プロジェクト名	1-8	⑧来街者用まちなか駐車場プロジェクト	事業主体	渋川市・商工会議所
事業主旨	まちなかの商店を訪れる買い物客や観光施設を訪れる観光客のため、まちなかに駐車場を整備し、利便性の向上を図ることにより集客を促します。			
事業内容	①駐車場の整備 ※四ツ角周辺土地区画整理事業区域内の市有地に駐車場を整備します。 ②民間による共同駐車場整備に対する支援 ※商店街等の民間が行う来街者のための共同駐車場整備を支援します。			
事業実施状況 及び問題点	事業名等		問題点等	
	①「中ノ町駐車場」外灯設置(H22年4月完成) (完了)		ネイブルスクエアへの県営住宅移転に伴う入居者用駐車場としての活用検討。	
	①市営渋川駅前駐車場(コインパーキング)の運営管理		現行の直営方式の駐車場管理から、他の市営駐車場と合わせて指定管理者制度の導入を検討する。	
	②商店街共同駐車場設置奨励事業		なし	
評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止・完了			
	特記事項 ・まちなかに買い物客や観光客を誘客するためには駐車場が必要である。			
今後の方針 (具体的方策)	・旧寄居町駐車場の整備を検討します。 ・市営渋川駅前駐車場(コインパーキング)をはじめとする市営駐車場について、指定管理者制度の導入を検討します。 ・商店街の利用者が増えるような駐車場のあり方について検討します。			



今後の活用について検討を進める  
「旧寄居町駐車場」



「渋川駅前通り商店街設置の共同駐車場」



現在の「市営渋川駅前駐車場」  
(コインパーキング)



プロジェクト名	2-1	⑨アートのまちプロジェクト	事業主体	商工会議所・渋川市
事業主旨	まちなかの魅力を向上させるため、渋川の象徴である「アート」をテーマにした景観の形成を進め、現在の「通り過ぎるまち」から「歩いて楽しいまち」への転換を図るもの。また、若手芸術家との交流や定住のきっかけづくりを目指します。			
事業内容	<p>①彫刻の設置、公園化  ※街角や広場等に彫刻を置くことにより、まちなかを「屋外美術館」とするもの。  ※設置した彫刻の周りにベンチなどを置き、街角を公園化する。夜間は、ライトアップ等を行い、アルテナードにふさわしい洗練されたまちを目指す。</p> <p>②イベント等の開催  ※芸術に関するイベントを開催し、「アートのまち」として商業者と市民が盛り上げ、まちなかにおける地域イメージの高揚を図る。</p>			
事業実施状況及び問題点	事業名等		問題点等	
	①桑原巨守彫刻設置		<ul style="list-style-type: none"> <li>観光ボランティアと連携し、観光客などを対象に渋川駅から新町五差路までの野外彫刻を案内した。</li> <li>市街地の景観保全のため、美術館職員が地域の子どもやボランティア団体と協力し野外彫刻の清掃活動を行った。</li> </ul>	
	②「市街地彫刻ガイドマップ」発行		なし	
評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止・完了			
	<b>特記事項</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地に伊香保温泉の観光客を呼び込めるよう、事業規模を大きくするなどしてイメージアップを図る必要がある。なお、事業に時間をかけすぎると事業趣旨等の焦点がずれてしまうので、スピードを重視した取り組みが必要である。</li> <li>効率よく事業を推進するため、事業主旨で関連しているプロジェクト3-1と合わせて1つのプロジェクトに集約する必要がある。</li> </ul>			
今後の方針(具体的方策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地には美術館の他に私有のギャラリーが数カ所存在することから、これらのギャラリーと連携・協力し、「アートのまち」の推進を検討します。</li> <li>関連しているプロジェクト3-1と合わせて1つのプロジェクトに集約します。</li> </ul>			



屋外彫刻の設置場所を示した「市街地彫刻ガイドマップ」  
(H21年・10,000部発行)



新町五差路交差点角に設置された  
桑原巨守彫刻作品「よろこび」

プロジェクト名	2-2	⑩しづかわ名物づくりプロジェクト	事業主体	商工会議所・渋川市	
事業主旨	渋川市の地域資源にこだわった新たな特産品の開発を進め、中心市街地を販売拠点とするものです。また、新たな特産品の開発によって生産者や市民の生活も豊になり、観光客の増加を図ります。				
事業内容	①特産品の共同開発 ※これまで素材として販売してきた商品に付加価値を付けた加工品の開発。 ②民間がつくる特産品への支援 ※農業者や民間事業者による特産品開発への支援。 ③特産品の販路開拓 ※中心市街地が特産品の販売拠点となるような販路を開拓。ご当地メニュー(シブめし)の提供など。				
事業実施状況及び問題点	事業名等		問題点等		
	①高崎経済大学の学生による渋川の名物料理「シブめし」の考案と商品化		市内飲食店等と連携し「シブめし」を商品化した(H26年11月)。※市内飲食店への普及と定着について、今後の方策を検討する必要がある。		
		②渋川広域農業活性化推進協議会が「そば」を活用した商品開発		勢多農林高等学校食品文化科の生徒が「そばんすこう」を考案。伊香保温泉の土産として地元製菓店の協力を得て商品開発を行った。今後の課題として販路の開拓と活用方法を検討する。	
評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止・完了				
	特記事項 ・名物づくりは業者を巻き込んで進めるほか、広報紙などを活用し、効果的な宣伝を行う必要がある。また、「シブめし」というネーミングを検討する必要がある。				
今後の方針(具体的方策)	・名物づくりによる商品開発後は、商工会議所等、関係各所に協力を仰ぎながら発展を目指します。				



勢多農林高校食品文化科の生徒が考案した「そばんすこう」が商品化



高崎経済大学地域政策学部の学生による「シブめし」のプレゼンテーション

※「シブめし」とは、本市と高崎経済大学の事業連携により、地域政策学部の学生が平成23年度から取り組んでいる、渋川市の特産品を使った「渋川の名物づくり」の成果となる料理の総称です。

プロジェクト名	2-3	⑪まちづくりカフェプロジェクト	事業主体	商工会議所・市民活動団体・(渋川市)
事業主旨	市民、商業者、渋川市、外部の応援団等まちづくりを考える人が集う交流の場を設けます。これにより、地域のまちづくりへの関心を高め、活性化事業の推進や新たな連携を目指します。			
事業内容	<b>まちづくり拠点の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなかの空き店舗を活用し、中心市街地のまちづくりについて共に語り合うまちづくりサロンを設ける。</li> <li>・まちなか再生のシンボルとして、中心市街地活性化の事業や市民活動をPRする情報発信基地とする。</li> <li>・まちづくりに関する講演会等を定期的を開催する。</li> </ul>			
事業実施状況及び問題点	事業名等		問題点等	
	①市民ふれあいプラザ「オアシス」の運営支援		「オアシス」の運営におけるコスト低減と健全運営。	
評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止・完了			
	<b>特記事項</b> ・障害者福祉団体が運営する「オアシス」は、障害者の支援なのか渋川市の活性化なのか、目的を明確にして必要な措置を講ずるべきである。			
今後の方針(具体的方策)	・「オアシス」の運営について、憩いの場として多くの市民が利用することで、中心市街地の活性化に繋がるよう、PRしていきます。			



渋川ショッピングプラザ1階で運営されている  
市民ふれあいプラザ「オアシス」

プロジェクト名	2-4	⑫まちなか創業支援プロジェクト	事業主体	渋川市・商工会議所・群馬県
事業主旨	<p>営利・非営利目的に関わらず、地域に貢献する様々な産業の育成・誘致を図り、まちなかに新たな活力を生み出します。</p> <p>※商業、観光、健康・医療、高齢者支援、環境、教育、文化、移送サービス等。</p>			
事業内容	<p>①創業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地における出店希望者に対し、空き地や空き店舗の情報提供を行う。</li> <li>・空き地や空き店舗を活用した出店者に対し、補助・融資を行う。</li> <li>※「空き店舗活用賑わい創出事業補助金」「まちなか創業支援助成金制度」等。</li> <li>・起業を考える人々の発掘や情報交流のための場づくりを行う。</li> </ul> <p>②コミュニティビジネスの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなかでコミュニティビジネスを実施するための支援やコーディネートを行う。</li> <li>・概念の普及からはじめ、将来的にはコミュニティビジネスの創業の仕組みを構築する。</li> <li>※コミュニティビジネス＝地域が抱える課題を地域資源を活かしながら、ビジネス的手法によって解決する(例：地域の高齢者による伝統的な「おやき」の製造販売、空き店舗の有効活用など)</li> </ul>			
事業実施状況及び問題点	事業名等		問題点等	
	①まちなか創業支援助成金制度の実施		創業場所が中心市街地であるほか、県の制度融資を利用していることが対象要件となっていることが利用実績が伸びない要因の1つとなっている。	
	①空き店舗活用賑わい創出事業補助金		中心市街地の空き店舗を活用する新規出店者の誘致。まちなかで創業したくなるような、中心市街地の魅力づくりと賑わいの創出が必要である。	
評価	<p>■継続      ■見直し      □廃止・完了</p>			
	<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創業支援事業について、県の制度融資の利用を対象要件から外せば利用しやすくなると考える。</li> <li>・今後も継続してコミュニティビジネスを推進していく必要がある。</li> </ul>			
今後の方針(具体的方策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成要件の拡大も検討しながら事業を継続し、まちなかでの創業者を支援します。</li> <li>・中心市街地の空き店舗を活用した新規出店者に対し、改修費用の一部を助成するなど積極的に空き店舗の解消に取り組みます。</li> <li>・コミュニティビジネスの創出策として、空き店舗に出店を希望する創業者や出店を果たした事業者が事業継続できるように、他の支援策と連携し、効果的な支援を実施します。</li> </ul>			



左＝中心市街地商店街(渋川駅北信号周辺)  
 右上・下＝平成25年度に渋川駅前通り商店街振興組合が「空き店舗活用賑わい創出事業補助金」を活用し、同商店街の空き店舗に事業者を誘致

プロジェクト名	3-1	⑬歩くまちプロジェクト	事業主体	商工会議所・市民活動団体・(渋川市)
事業主旨	多くの人たちが休日のまちなかを歩くことによって、商店街が賑わいを取り戻し、中心市街地の活性化を皆が体感することを目指します。			
事業内容	<b>ウォーキングイベントの実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地を歩く魅力を普及するため、スタンプラリー等のイベントを開催する。 ※「駅からハイキング」に合わせた「おもてなしイベント」を開催。</li> <li>ウォーキングイベントと商店街のセールを同時開催することで商店街のPRを図る。</li> <li>JR東日本などと連携し、電車乗客を中心とした季節の花などを巡るハイキングツアーを企画することで、中心市街地への誘客促進を図る。</li> </ul>			
事業実施状況及び問題点	事業名等	問題点等		
	駅からハイキングの実施	イベント開催期間が1日から数日間と短いため、事業趣旨を満たす事が難しい。		
	商店会連合会による歳末謝恩セール実施	歳末謝恩セールのチラシに各商店会の案内図を掲載し、まちなかのPRを行った。		
	「駅からハイキング」に合わせた「おもてなしイベント」を開催 (市民サポーター)	駅からハイキング(JR)の実施方法が、開催日を指定せずに期間中自由に参加できるようになったため、イベントを同時開催しても、その効果が得られなくなった。このため、新たなウォーキングイベント等の実施検討が必要である。		
評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止・完了			
	<b>特記事項</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市外の人に、まちなかに興味を持ってもらうため、まずはそこを市民に知ってもらう必要がある(市民が知らないようなことに市外の人が興味を持つはずがない)。多くの人にまちなかを歩いてもらうためには、まちなかの効果的なPRが必要である。</li> <li>効率よく事業を推進するため、事業主旨に関連しているプロジェクト2-1と合わせて1つのプロジェクトに集約する必要がある。</li> </ul>			
今後の方針(具体的方策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内のアルテナード施設や屋外彫刻作品等と組み合わせて、まちなかを回遊できるような仕掛けと賑わい創出に繋がる取り組みを検討します。</li> <li>まちなかを知ってもらうため、ホームページへの掲載やパンフレット配布のほか、効果的な宣伝方法を検討します。</li> <li>「駅からハイキング」について、ボランティアガイドや市民団体主催のイベントが対応できる開催日程の検討を働きかけていきます。</li> <li>関連しているプロジェクト2-1と合わせて1つのプロジェクトに集約します。</li> </ul>			



「駅からハイキング」参加者をもてなすため、まちづくり市民サポーターがハイキングコースの途中に設置した足湯(渋川ネイブルスクエア)



各商店会とまちなかを案内する地図を掲載した歳末謝恩セールチラシ(渋川商工会議所・商店会連合会発行)

プロジェクト名	3-2	⑭まちなかガイドプロジェクト	事業主体	まちづくり市民サポーター・ 観光ボランティアガイド・渋川市	
事業主旨	散策ルートの設定やまちなかMAPの作成によって、観光客のまちなかでの滞在時間の延長を図るとともに、渋川市民もまちなかを楽しんで回遊できる仕掛けづくりを目指します。また、地元を愛する市民が心を込めてガイドすることにより、「おもてなしのまち」として地域イメージの向上を図ります。				
事業内容	①散策ルートの設定 既存の散策ルートをベースに、まちなかの様々な地域資源を巡る、新たなまちなかガイドコースを設定する(しぶかわ彩発見モニターバスツアー等)。 ②まちなかMAPの作成 ③観光ガイドの強化 ・観光ボランティアとまちづくり市民サポーターが連携して「まちなかガイド」の充実を図る。				
事業実施状況及び問題点	事業名等		問題点等		
	①モニターバスツアーの実施(観光協会)		観光協会の統合後(平成24年)、これまでモニターバスツアーが行われてこなかった(平成26年度に1回実施)。		
		②市内の花の名所と開花時期を地図にした「花ごよみマップ」を作成。(完了)		なし	
評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止・完了				
	<b>特記事項</b> ・金井東裏遺跡の出土品を見学に訪れた人をまちなかに誘客し、まちなかガイドの充実を図れば、中心市街地の活性化と「おもてなしのまち」として地域イメージの向上に繋がるのではないかと。 ・効率よく事業を推進するため、事業趣旨が関連しているプロジェクト3-3、3-4と合わせて1つのプロジェクトに集約する必要がある。				
今後の方針(具体的方策)	・渋川駅構内の観光案内所との連携を図るとともに、まちなかの観光ガイドへのニーズを把握し、まちなかの回遊方策の検討と観光ガイドの充実を図ります。 ・関連しているプロジェクト3-3、3-4と合わせて1つのプロジェクトに集約します。				



ボランティアガイド講習会の様子。まちなかの観光スポットの紹介方法を学ぶ参加者

プロジェクト名	3-3	⑮しづかわPRプロジェクト	事業主体	観光協会・商工会議所・渋川市等
事業主旨	周辺地区の観光拠点と中心市街地のネットワークを強め、中心市街地に観光客が立ち寄る機会を増やします。 ※総合計画の重点プロジェクトの1つである「観光ネットワークの創出」にもつながる。			
事業内容	<p>①ネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地と周辺地区の観光関係者等が情報交換を行う機会を設ける。</li> <li>互いに連携するなかで、周辺地区観光施設における商店街マップの設置やイベント紹介等を実施し、中心市街地のPRを行う。</li> </ul> <p>②情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存の観光協会ホームページを活用し、中心市街地の情報を充実させる。</li> <li>SNS等を活用し、利便性の高い観光情報の提供を推進する。</li> </ul>			
事業実施状況及び問題点	事業名等	問題点等		
	①アルテナードスタンプラリーを実施	なし(アルテナード施設をはじめとした市内観光宣伝事業を展開し誘客を図った)		
	①「絆」イベントを開催	なし(正蓮寺ぼたんまつりの来場者をターゲットに、駐車場となる渋川ネイブルスクエアで開催。まちなかランチマップなどを配布し、中心市街地をPR。)		
	②渋川市観光協会HP開設	市観光協会と伊香保温泉観光協会がH24年度に統合。 ※伊香保温泉に集客した観光客のまちなかへの誘致		
	②市HPで観光動画を掲載(外国語字幕入)	なし		
	②SNS(ツイッター・フェイスブック)等の活用実施	なし ※利便性の高い観光情報を提供		
	②公衆無線LANの無料サービスの取り組みを開始	なし ※伊香保温泉宿泊施設等・観光協会実施		
②「まちなかうたごえサロン」開催	なし ※サロン参加者へまちなかの情報発信を行った			
評価	<p>■継続      ■見直し      □廃止・完了</p> <p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伊香保温泉の観光客を中心市街地へ誘客するため、観光客が立ち寄りたくなるような仕掛けづくりが必要である。</li> <li>効率よく事業を推進するため、事業趣旨が関連しているプロジェクト3-2、3-4と合わせて1つのプロジェクトに集約する必要がある。</li> </ul>			
	今後の方針(具体的方策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊香保温泉の観光客を中心市街地へ誘客するため、観光客が立ち寄りたくなるような仕掛けづくりを検討し、実施します。</li> <li>関連しているプロジェクト3-2、3-4と合わせて1つのプロジェクトに集約します。</li> </ul>		



絆イベント会場の様子。まちづくり市民サポーターが、まちなかランチマップなどを配布し、中心市街地をPR(会場＝渋川ネイブルスクエア)

プロジェクト名	3-4	⑩観光プラザプロジェクト	事業主体	観光協会・商工会議所・ 商店街振興組合・渋川市
事業主旨	主に渋川駅を利用する観光客を対象としたサービスの充実を図り、周辺の商店街への波及効果や周辺観光地への展開、リピーターの確保を目指します。			
事業内容	①観光拠点の設置 渋川駅付近の空き店舗を活用して観光拠点を整備する。 ②まちぐるみによる観光客へのサービスの提供 商店街や市民等が協力して観光客へのおもてなしを実施し、観光を盛り上げる。			
事業実施状況 及び問題点	事業名等		問題点等	
	①第2庁舎の産業交流コーナーで市の観光関係の動画を流す		平成23年に発生した東日本大震災の発生以降、節電対策により産業交流コーナーを廃止した。	
	②渋川駅構内に観光案内所を設置		渋川駅の観光案内所が観光客の目に付きにくい場所にある。	
評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止・完了			
	特記事項 ・効率よく事業を推進するため、事業趣旨が関連しているプロジェクト3-2、3-3と合わせて1つのプロジェクトに集約する必要がある。 ・市内物産品の販売促進が足りない。			
今後の方針 (具体的方策)	・伊香保温泉をはじめとした市内観光客を中心市街地へ誘客するため、渋川駅構内観光案内所を情報発信基地として充実を図ります。 ・関係団体等と連携して、物産品の販売方策を検討する。 ・関連しているプロジェクト3-2、3-3と合わせて1つのプロジェクトに集約します。			



渋川駅構内に設置された観光案内所  
 ※平成25年度の利用実績は9,061件(1日あたり25件)



## 5 後期期間に取り組む重点プロジェクトについて

平成21年に策定した本プランは、10年後の将来像を設定し、その実現を目指した3つの「活性化の目標」とその取り組み方針を掲げるとともに16の具体的なプロジェクトを定めています。

今回、この16のプロジェクトの進捗状況について点検・評価を行った結果から、中心市街地の現状に即した取り組みを行うため、次のとおり重点プロジェクトを設定し、取り組むこととします。

### (1) まちなか創業支援プロジェクト

中心市街地における出店希望者に対し、空き店舗の情報提供を行います。また、渋川駅前通りを対象とする中心市街地の空き店舗の活用方法について、関係団体と連携を図るとともに新規出店者に対し、改修費用の一部を助成するなどの方法で、積極的に空き店舗の解消に取り組めます。

#### 【具体的な取り組み方針】

##### ① 渋川駅前通りにおける空き店舗活用の促進

「渋川駅前通り空き店舗対策特別委員会」との連携により、渋川駅前通りを空き店舗対策の最重点実施区域に設定し、空き店舗の解消に取り組めます。

同区域の空き店舗を活用した新規出店者に対し、その改修費用の一部を助成するほか、出店を果たした事業者が事業継続できるよう、他の支援策と連携し、効果的な支援を実施します。

**渋川駅前通り空き店舗対策特別委員会**  
渋川駅前通りの空き店舗対策を検討し、渋川市にふさわしい魅力あるエリアとすることを目的に渋川商工会議所を事務局として平成26年9月に設置された。

##### ② 商店街団体等への支援

中心市街地における空き店舗の利用促進及び賑わい創出のため、空き店舗を活用した賑わい創出に繋がる事業を実施する、市内商店街団体や市民団体を支援します。

##### ③ 事業者への支援

中心市街地での創業者が県の制度融資を受けた際の利子補給等による支援を行います。



高所から望む渋川駅前通り(渋川駅方面)

## (2)しづかわPRプロジェクト

伊香保温泉をはじめとする周辺地区と中心市街地のネットワークを強化し、中心市街地に観光客が立ち寄る機会を増やします。特に伊香保温泉の観光客を中心市街地へ誘致するため、商店街マップを観光施設に設置するほか、イベント紹介などを積極的に実施し、中心市街地をPRすることとします。

なお、関連のあることから「まちなかガイドプロジェクト」「しづかわPRプロジェクト」「観光プラザプロジェクト」の3点を集約し、次により効果的な事業の推進を図ります。

### 【具体的な取り組み方針】

#### ①観光ガイドの強化

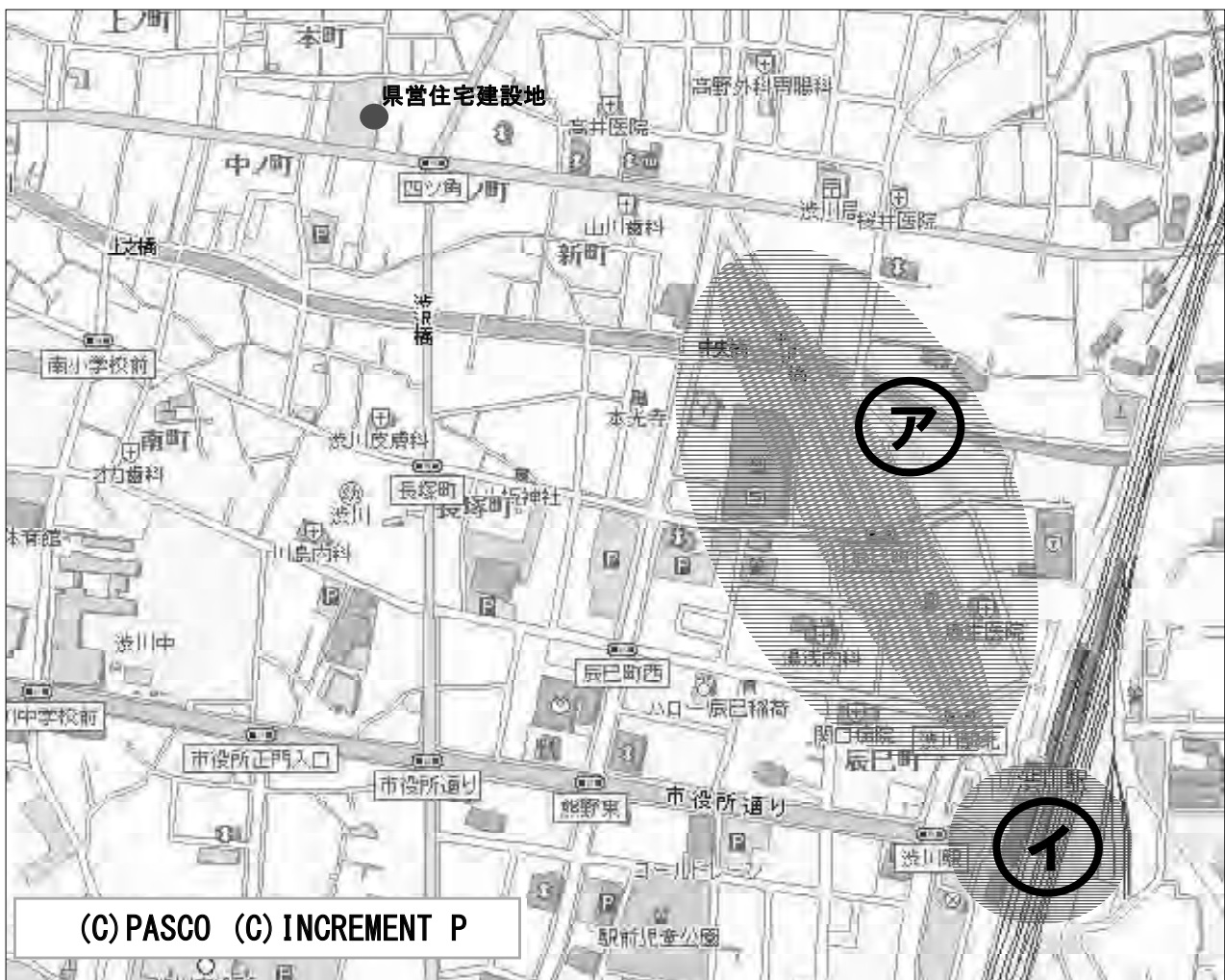
渋川駅構内の「渋川市観光案内所」との連携を図るとともに、まちなかの観光ガイドへのニーズを把握し、まちなかの回遊方策の検討と観光ガイドの充実を図ります。

#### ②観光ネットワークの構築

周辺地区の観光施設と中心市街地のネットワークを構築するため、渋川伊香保温泉観光協会等と連携し、相互の誘客に向けた情報発信等に取り組みます。

#### ③観光客誘致の仕掛けづくり

商店街及び市民団体等が連携し、中心市街地へ周辺観光地を訪れた観光客を誘致する仕掛けづくりを検討し、実践します。



ア・・・まちなか創業支援プロジェクト最重点実施地区(空き店舗の解消を図ります)

イ・・・しづかわPRプロジェクトの中枢「渋川市観光案内所」(渋川駅構内)

## 6 渋川市中心市街地活性化プラン後期計画（概要版）

### ■後期計画の位置づけ

『中心市街地の活性化』は、総合計画・基本構想における3つの重点プロジェクトの1つに位置づけられています。本計画（後期計画）は、それらを推進するための実行計画として平成21年3月に策定した当初の計画を見直し、現状に見合ったプロジェクトの設定を行い、後期計画として策定しました。

なお、本計画は国による改正中心市街地活性化法（平成18年8月22日施行）に基づく基本計画の認定を目指すものではなく、渋川市独自の実効性のあるプランです。

### ■後期計画の目標期間

本プランは、平成21年4月からの10年間を目標期間としています。また、本計画で位置づけるプロジェクトの実現期間を「前期」「中期」「後期」の3つに分け、概ね3年で見直すこととしています。平成28年度からの後期見直しを前倒しし、平成27年度からの実施期間を後期期間とします。

### ■後期計画の策定体制

関係各団体の代表者等で構成された「中心市街地活性化プラン推進委員会」を設置し、本プランに掲げる16のプロジェクトの進捗状況について、多角的な視点による検証を行い、後期期間における実施計画を策定しました。

### ■後期計画の構成

本プランは、10年後の中心市街地の将来像を設定し、その実現を目指す3つの「活性化の目標」とその取り組み方針を掲げるとともに16の具体的なプロジェクトを定めています。今回、中心市街地活性化プラン推進委員会によって、各プロジェクトの進捗状況の検証結果に基づき、中心市街地の現状に即して後期期間に取るべき中心市街地の現況を見直しを行いました。最後に、後期計画に掲げる各プロジェクトを実現するための「アシスト事業」及び重点的に取り組むプロジェクトを定めました。

まちづくり  
コンセプト

（現状）  
へこんだ  
へそ

でこづくり  
（将来）  
出っ張った  
へそ

将来像

鳥づくまち  
都市機能、地域資源、人が鳥づく

活性化の目標

【基本観念】  
**つながる**  
～しぶかわ大好き～  
地域の多様な連携によって、新たな価値を生み出す場の創造

【目標1】  
**暮らす**  
～ほのぼの～  
様々な人々が  
まちなかで安全に  
暮らす場

【目標2】  
**生み出す**  
～いきいき～  
地域資源を活用した  
新たな地域ビジネス  
創造の場

【目標3】  
**誘（いざな）う**  
～くるくる～  
歴史や風土を感じる  
新たな交流の場

取組方針

まちなか居住  
の推進

コミュニティー  
機能の充実

商店街の  
再生

交通機能の  
充実

地域ブランド  
の新規創出

創業支援  
人材育成

都市型観光の  
推進

情報発信  
地域セールス

プロジェクト

①まちなか居住促進プロジェクト  
地権者・事業者による住宅建設の促進やまちなかへの住み替え世帯等に支援を行う。

③地域で育むミニ公園プロジェクト  
空き地を公園（花壇）として整備し、管理を地域住民が実施することで交流の場とする。

⑤屋台村プロジェクト  
市民・観光客を取り込む屋台村を整備し、賑わいをつくる。屋台村はまた起業の場にもなる。

⑦楽々バスプロジェクト  
公共交通の充実によって、地域住民（特に交通弱者）の足を確保し、来街者の増加を図る。

⑨しぶかわ名物づくりプロジェクト  
渋川市の地域資源にこだわった新たな特産品の開発を進め、中心市街地を販売拠点とする。

⑩まちづくりカフェプロジェクト  
まちづくりを考える人が集う交流の場を設け、地域のまちづくりへの関心を高める。

⑫歩くまちプロジェクト  
市内のアルテナード施設や屋外彫刻作品等と組み合わせ、まちなかを回遊できるような仕掛けと賑わい創出に繋がる取り組みを検討する。

⑬しぶかわPRRプロジェクト（後期期間における重点プロジェクト）  
伊香保温泉をはじめとする周辺地区と中心市街地のネットワークを強化するとともに、まちなかへの誘客を目的に積極的な中心市街地のPRを実施します。

②まちなかマーケットプロジェクト  
空き地や空き店舗に生活品等を扱う店舗を誘致し、店舗が集積したマーケットを整備する。

④商店街交流広場プロジェクト  
空き店舗等を活用して、赤ちゃんからお年寄りまでが遊べたり、交流できる場をつくる。

⑥「改めまして」商店街PRRプロジェクト  
住民や観光客に商店街のお店を知ってもらい、足を運ぶきっかけづくりとする。

⑧来街者用まちなか駐車場プロジェクト  
買い物客や観光客のために駐車場を整備し、利便性の向上による集客を促す。

⑪まちなか創業支援プロジェクト  
（後期期間における重点プロジェクト）  
渋川駅前通りの空き店舗を活用した創業者に  
対する支援を充実させ、空き店舗を解消する  
ことでまちなかに新たな活力を生み出す。

## 推進方策

### 重点プロジェクト

- ①まちなか創業支援プロジェクト  
中心市街地における出店希望者に対し、空き店舗の情報提供を行います。また、渋川駅前通りを対象とする中心市街地の空き店舗を活用した新規出店者に対し、改修費用の一部を助成するなどの方法で、積極的に空き店舗の解消に取り組みます。  
①商店街団体等への支援 ②事業者への支援など
- ②しぶかわPRRプロジェクト  
伊香保温泉をはじめとする周辺地区と中心市街地のネットワークを強化し、中心市街地に観光客が立ち寄る機会を増やします。特に伊香保温泉の観光客を中心市街地へ誘致するため、商店街マップを観光施設に設置するほか、イベント紹介などを積極的に実施し、中心市街地をPRすることとします。  
①観光ガイドの強化 ②観光ネットワークの構築 ③観光客誘致の仕掛けづくりなど

### アシスト事業

- ①空き地・空き店舗の情報支援事業  
情報収集を行い、利用可能な物件について、情報発信を行う。
- ②あきんど支援事業  
商業活動を行う事業者・団体に対して、事業費の補助等により活動を支援する。
- ③まちづくり活動団体支援事業  
まちづくり活動を行う団体に対して、事業費の補助等により活動を支援する。

## 澁川市中心市街地活性化プラン推進委員会設置要綱

### (設置)

第1条 澁川市中心市街地活性化（後期）プラン（以下「後期プラン」という。）を検討するため、澁川市中心市街地活性化プラン推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項について協議・検討を行い、後期プランを策定するものとする。

- (1) 後期プランの策定に関すること。
- (2) その他市長が必要と認める事項。

### (組織)

第3条 委員会の構成は、別表のとおりとする。

- 2 委員会には、委員長及び副委員長を置く。
- 3 委員長には高崎経済大学地域政策学部准教授が、副委員長には澁川市副市長がこれにあたる。

### (職務)

第4条 委員長は、会務を掌理し、委員会を代表する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (設置の期間)

第5条 委員会の設置期間は、平成27年3月31日までとする。ただし、必要に応じてこれを延長することができるものとする。

### (会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

### (意見の公表等)

第7条 開かれた市政を推進するため、後期プランの策定にあたり、素案段階での市民への公表と意見公募（パブリックコメント）を行う。

- 2 検討内容については、必要に応じ部長会議に報告するものとする。

### (事務局)

第8条 委員会に関する事務の処理は、商工観光部商工振興課において行う。

### (委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定めるものとする。

### 附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

別表(第3条関係) 渋川市中心市街地活性化プラン推進委員会委員名簿				
番号	所属団体等	区分	氏名	備考
1	高崎経済大学 地域政策学部(准教授)	学識経験者	ツボイ アキヒコ 坪井 明彦	委員長
2	渋川地区自治会連合会(会長)	市民	タムラ マサル 田村 勝	
3	渋川市商店会連合会(理事長代行)	商業関係	タカツカ シゲル 髯塚 茂	
4	〃 (副理事長)		オウキ アキラ 奥木 晃	
5	渋川商工会議所(青年部会長)	商業関係	シダラ マサユキ 設楽 雅之	
6	〃 (女性会会長)		フジ ケイコ 藤井 恵子	
7	渋川青年会議所(理事長)	まちづくり	スドウ ケンジ 須藤 兼司	平成26年7月2日から12月31日まで
			アキヤマ テツヤ 秋山 哲也	平成27年1月1日から
8	〃 (地域のまちづくり委員長)		ウメザワ エイチ 梅澤 英知	
9	まちづくり市民サポーター	まちづくり	コマツ ヒデジ 小松 秀司	
10			イツカ ヒロミ 飯塚 裕美	
11			ウツカ トシヒロ 生方 敏博	
12	渋川広域まちづくりネットワーク協議会(会長)	まちづくり	シモダ ケンジ 下田 健二	
13	〃 (副事務局長)		ワタナベ ナミ 渡辺 宗美	
14	渋川市副市長	市関係		副委員長
15	商工観光部長			

後期計画策定の経過		
期 日	会議等	内 容
平成26年5月19日	庁内調整	・渋川市中心市街地活性化プランの見直しについて報告 ※部長会議での実施報告及び関連部署による各プロジェクトの進捗状況検証
平成26年7月2日	第1回推進委員会	・渋川市中心市街地活性化プランの見直しについて ・中心市街地の位置及び区域について ・事業評価シートについて
平成26年8月20日	第2回推進委員会	・各プロジェクトの点検評価(事業評価シート①～⑧)
平成26年9月25日	第3回推進委員会	・各プロジェクトの点検評価(事業評価シート⑨～⑯)
平成26年10月30日	第4回推進委員会	・各プロジェクトの点検・評価結果のまとめ
平成26年11月21日	第5回推進委員会	・中心市街地活性化プラン(後期計画)の素案について
平成26年11月25日	庁内調整	・部長会議での報告及び関連部署による計画内容調整
平成26年12月15日 〃 平成27年1月16日	市民意見公募	・後期計画(案)に対する市民意見公募の実施 ※公募期間中に寄せられた意見なし
平成27年2月18日	第6回推進委員会	・中心市街地活性化プラン後期計画(案)の決定について
平成27年3月6日	議会報告	・経済建設常任委員会への報告

---

## 渋川市中心市街地活性化プラン後期計画

平成27年3月 発行：渋川市  
編集：商工観光部商工振興課 〒377-8501 群馬県渋川市石原80  
TEL:0279-22-2111(代) URL:<http://www.city.shibukawa.lg.jp/>